

令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算（案）

資料1-1

単位：円・%

（歳入）

予 算 科 目		令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	差引額	増減率	行	予 算 科 目	令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	差引額	増減率				
国民健康保険税	一般分	医療分現年度課税分	1,829,908,000	1,818,763,000	△ 11,145,000	99.4	1	繰入金	保険基盤安定繰入金（軽減分）	189,091,000	184,238,000	△ 4,853,000	97.4		
		後期支援金分現年度課税分	486,175,000	484,927,000	△ 1,248,000	99.7	2		保険基盤安定繰入金（支援分）	184,117,000	178,576,000	△ 5,541,000	97.0		
		介護分現年度課税分	184,843,000	182,143,000	△ 2,700,000	98.5	3		未就学児均等割保険税繰入金	4,266,000	3,738,000	△ 528,000	87.6		
		医療分滞納繰越分	97,618,000	118,695,000	21,077,000	121.6	4		産前産後保険税繰入金		1,172,000	1,172,000			
		後期支援金分滞納繰越分	28,789,000	38,241,000	9,452,000	132.8	5		出産育児一時金繰入金	33,334,000	31,667,000	△ 1,667,000	95.0		
		介護分滞納繰越分	12,506,000	17,960,000	5,454,000	143.6	6		事務費繰入金	47,562,000	54,262,000	6,700,000	114.1		
		小計	2,639,839,000	2,660,729,000	20,890,000	100.8	7		財政安定化支援事業繰入金	1,096,000	1,329,000	233,000	121.3		
	退職分	医療分現年度課税分	1,000		△ 1,000	0.0	8		その他繰入金	167,958,000	152,342,000	△ 15,616,000	90.7		
		後期支援金分現年度課税分	1,000		△ 1,000	0.0	9		基金繰入金	187,414,000	113,532,000	△ 73,882,000	60.6		
		介護分現年度課税分	1,000		△ 1,000	0.0	10		計	814,838,000	720,856,000	△ 93,982,000	88.5		
		医療分滞納繰越分	5,000	1,000	△ 4,000	20.0	11		繰越金	その他繰越金	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
		後期支援金分滞納繰越分	2,000	1,000	△ 1,000	50.0	12			計	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
		介護分滞納繰越分	1,000	1,000	0	100.0	13		諸収入	延滞金	一般分	41,550,000	39,479,000	△ 2,071,000	95.0
		小計	11,000	3,000	△ 8,000	27.3	14				退職分	591,000	898,000	307,000	151.9
	計	2,639,850,000	2,660,732,000	20,882,000	100.8	15	小計				42,141,000	40,377,000	△ 1,764,000	95.8	
使用料及び手数料	事務手数料	1,000	1,000	0	100.0	16	第三者納付金	一般分	5,318,000	5,422,000	104,000	102.0			
	計	1,000	1,000	0	100.0	17		退職分	1,000	1,000	0	100.0			
国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例交付金	1,000	1,000	0	100.0	18	小計	5,319,000	5,423,000	104,000	102.0			
		計	1,000	1,000	0	100.0	19	返納金	一般分	4,739,000	4,942,000	203,000	104.3		
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	7,356,190,000	7,238,446,000	△ 117,744,000	98.4	20		退職分	1,000	1,000	0	100.0		
		特別交付金	139,904,000	148,155,000	8,251,000	105.9	21		小計	4,740,000	4,943,000	203,000	104.3		
		計	7,496,094,000	7,386,601,000	△ 109,493,000	98.5	22	雑収入	コピー代	1,000	1,000	0	100.0		
財産収入	利子及び配当金	利子及び配当金	3,000	3,000	0	100.0	23		療養費等指定公費受入金	1,000	1,000	0	100.0		
		計	3,000	3,000	0	100.0	24		会計年度任用職員等雇用保険料自己負担金	71,000	96,000	25,000	135.2		
預金利子	1,000	1,000	0	100.0	26	小計	73,000		98,000	25,000	134.2				
計	52,274,000	50,842,000	△ 1,432,000	97.3	27	歳入合計	11,103,061,000	10,919,036,000	△ 184,025,000	98.3					

令和6年度(2024年度) 朝霞市国民健康保険特別会計予算 (案)

資料1-2

単位:円・%

(歳出)

予 算 科 目		令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	差引額	増減率	
総務費	一般管理費	41,100,000	47,251,000	6,151,000	115.0	
	連合会負担金	1,265,000	1,241,000	△ 24,000	98.1	
	賦課徴収費	4,379,000	4,456,000	77,000	101.8	
	運営協議会費	818,000	1,314,000	496,000	160.6	
	計	47,562,000	54,262,000	6,700,000	114.1	
保険給付費	療養給付費	一般分	6,290,222,000	6,147,117,000	△ 143,105,000	97.7
		退職分	1,000	1,000	0	100.0
		小計	6,290,223,000	6,147,118,000	△ 143,105,000	97.7
	療養費	一般分	99,195,000	79,214,000	△ 19,981,000	79.9
		退職分	1,000	1,000	0	100.0
		小計	99,196,000	79,215,000	△ 19,981,000	79.9
	審査支払手数料	15,996,000	15,097,000	△ 899,000	94.4	
	高療養額給付費	一般分	948,495,000	994,987,000	46,492,000	104.9
		退職分	1,000	1,000	0	100.0
		一般高額介護合算分	2,071,000	1,820,000	△ 251,000	87.9
		退職高額介護合算分	1,000	1,000	0	100.0
		小計	950,568,000	996,809,000	46,241,000	104.9
移送費	一般分	206,000	206,000	0	100.0	
	退職分	1,000	1,000	0	100.0	
	小計	207,000	207,000	0	100.0	
出産育児諸費	出産育児一時金	50,000,000	47,500,000	△ 2,500,000	95.0	
	出産支払手数料	21,000	20,000	△ 1,000	95.2	
	小計	50,021,000	47,520,000	△ 2,501,000	95.0	
葬祭費	7,500,000	7,500,000	0	100.0		
傷病手当金	3,000,000	588,000	△ 2,412,000	19.6		
計	7,416,711,000	7,294,054,000	△ 122,657,000	98.3		
予 算 科 目	令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	差引額	増減率		
国民健康保険事業納付金	医療分	一般分	2,234,852,000	2,199,204,000	△ 35,648,000	98.4
		退職分	11,000	1,000	△ 10,000	9.1
	支援分	一般分	840,146,000	837,371,000	△ 2,775,000	99.7
		退職分	3,000	1,000	△ 2,000	33.3
	介護分	329,184,000	317,071,000	△ 12,113,000	96.3	
	計	3,404,196,000	3,353,648,000	△ 50,548,000	98.5	
	共同事業拠出金	1,000	1,000	0	100.0	
	保健事業費	特定健康診査等事業費	111,176,000	105,587,000	△ 5,589,000	95.0
		保健衛生普及費	46,782,000	44,355,000	△ 2,427,000	94.8
		傷病見舞金	10,000,000	2,400,000	△ 7,600,000	24.0
		計	167,958,000	152,342,000	△ 15,616,000	90.7
基金積立金	3,000	3,000	0	100.0		
公債費	492,000	492,000	0	100.0		
諸支出金	保険税還付金	一般分	14,005,000	19,774,000	5,769,000	141.2
		退職分	1,000	1,000	0	100.0
		小計	14,006,000	19,775,000	5,769,000	141.2
	償還金	42,058,000	34,172,000	△ 7,886,000	81.2	
	保険税附加金	一般分	72,000	217,000	145,000	301.4
退職分		1,000	1,000	0	100.0	
小計	73,000	218,000	145,000	298.6		
一般会計繰出金	1,000	69,000	68,000	6,900.0		
計	56,138,000	54,234,000	△ 1,904,000	96.6		
予備費	10,000,000	10,000,000	0	100.0		
歳出合計	11,103,061,000	10,919,036,000	△ 184,025,000	98.3		
科 目	令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	差引額			
歳入合計	11,103,061,000	10,919,036,000	△ 184,025,000	98.3		
歳出合計	11,103,061,000	10,919,036,000	△ 184,025,000	98.3		

令和5年度(2023年度) 朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (案)

資料2-1

(歳入)

単位：円

予算科目		補正前の額	補正額	予算現額	
国民健康保険税	一般分	医療分現年度課税分	1,747,386,000	0	1,747,386,000
		後期支援金分現年度課税分	467,478,000	0	467,478,000
		介護分現年度課税分	174,119,000	0	174,119,000
		医療分滞納繰越分	97,618,000	0	97,618,000
		後期支援金分滞納繰越分	28,789,000	0	28,789,000
		介護分滞納繰越分	12,506,000	0	12,506,000
		小計	2,527,896,000	0	2,527,896,000
	退職分	医療分現年度課税分	1,000	0	1,000
		後期支援金分現年度課税分	1,000	0	1,000
		介護分現年度課税分	1,000	0	1,000
		医療分滞納繰越分	5,000	0	5,000
		後期支援金分滞納繰越分	2,000	0	2,000
		介護分滞納繰越分	1,000	0	1,000
		小計	11,000	0	11,000
計	2,527,907,000	0	2,527,907,000		
使用料及び手数料	事務手数料	1,000	0	1,000	
	計	1,000	0	1,000	
国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金	1,000	0	1,000
		出産育児一時金臨時補助金	500,000	0	500,000
		計	501,000	0	501,000
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	7,547,179,000	0	7,547,179,000
		特別交付金	139,904,000	0	139,904,000
		計	7,687,083,000	0	7,687,083,000
財産収入	利子及び配当金	財政調整基金利子	1,000	29,000	30,000
		高額療養費資金貸付基金利子	1,000	2,000	3,000
		出産費資金貸付基金利子	1,000	1,000	2,000
		計	3,000	32,000	35,000

予算科目		補正前の額	補正額	予算現額	
繰入金	保険基盤安定繰入金(軽減分)	189,091,000	△ 4,853,000	184,238,000	
	保険基盤安定繰入金(支援分)	184,117,000	△ 5,541,000	178,576,000	
	未就学児均等割保険税繰入金	4,266,000	△ 528,000	3,738,000	
	産前産後保険税繰入金	0	292,000	292,000	
	出産育児一時金繰入金	33,334,000	0	33,334,000	
	事務費繰入金	47,562,000	0	47,562,000	
	財政安定化支援事業繰入金	1,096,000	3,171,000	4,267,000	
	その他繰入金	167,958,000	0	167,958,000	
	基金繰入金	218,103,000	0	218,103,000	
	計	845,527,000	△ 7,459,000	838,068,000	
	繰越金	その他繰越金	189,465,000	0	189,465,000
計	189,465,000	0	189,465,000		
諸収入	延滞金	一般分	41,550,000	0	41,550,000
		退職分	591,000	0	591,000
		小計	42,141,000	0	42,141,000
	第三者納付金	一般分	5,318,000	0	5,318,000
		退職分	1,000	0	1,000
		小計	5,319,000	0	5,319,000
	返納金	一般分	4,739,000	0	4,739,000
		退職分	1,000	0	1,000
		小計	4,740,000	0	4,740,000
	雑入	コピー代	1,000	0	1,000
		療養費等指定公費受入金	1,000	0	1,000
会計年度任用職員等雇用保険料自己負担金		71,000	0	71,000	
小計		73,000	0	73,000	
預金利子	1,000	0	1,000		
計	52,274,000	0	52,274,000		
歳入合計	11,302,761,000	△ 7,427,000	11,295,334,000		

令和5年度(2023年度) 朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (案)

資料2-2

(歳出)

予算科目		補正前の額	補正額	予算現額	
総務費	一般管理費	41,100,000	0	41,100,000	
	連合会負担金	1,265,000	0	1,265,000	
	賦課徴収費	4,379,000	0	4,379,000	
	運営協議会費	818,000	0	818,000	
	計	47,562,000	0	47,562,000	
保険給付費	療給付費	一般分	6,386,527,000	0	6,386,527,000
		退職分	1,000	0	1,000
		小計	6,386,528,000	0	6,386,528,000
	療養費	一般分	99,195,000	0	99,195,000
		退職分	1,000	0	1,000
		小計	99,196,000	0	99,196,000
	審査支払手数料	15,996,000	0	15,996,000	
	高療養額費	一般分	1,043,179,000	0	1,043,179,000
		退職分	1,000	0	1,000
		一般高額介護合算分	2,071,000	0	2,071,000
		退職高額介護合算分	1,000	0	1,000
		小計	1,045,252,000	0	1,045,252,000
	移送費	一般分	206,000	0	206,000
		退職分	1,000	0	1,000
		小計	207,000	0	207,000
出産育児諸費	出産育児一時金	50,000,000	0	50,000,000	
	出産支払手数料	21,000	0	21,000	
	小計	50,021,000	0	50,021,000	
葬祭費	7,500,000	0	7,500,000		
傷病手当金	3,000,000	0	3,000,000		
計	7,607,700,000	0	7,607,700,000		

単位：円

行	予算科目		補正前の額	補正額	予算現額	
1	国民健康保険事業納付金	医療分 一般分	2,234,852,000	0	2,234,852,000	
2		医療分 退職分	11,000	0	11,000	
3		支援分	一般分	840,146,000	0	840,146,000
4			退職分	3,000	0	3,000
5		介護分	329,184,000	0	329,184,000	
6		計	3,404,196,000	0	3,404,196,000	
7	共同事業拠出金		1,000	0	1,000	
8	保健事業費	特定健康診査等事業費	111,176,000	0	111,176,000	
9		保健衛生普及費	46,782,000	0	46,782,000	
10		傷病見舞金	10,000,000	0	10,000,000	
11		計	167,958,000	0	167,958,000	
12	基金積立金		3,000	12,481,000	12,484,000	
13	公債費		492,000	0	492,000	
14	諸支	保険税還付金	一般分	22,716,000	0	22,716,000
15			退職分	1,000	0	1,000
16			小計	22,717,000	0	22,717,000
17	償還金	42,058,000	△ 19,908,000	22,150,000		
18	支出金	保険税加算金	一般分	72,000	0	72,000
19			退職分	1,000	0	1,000
20			小計	73,000	0	73,000
21	一般会計繰出金		1,000	0	1,000	
22	計		64,849,000	△ 19,908,000	44,941,000	
23	予備費		10,000,000	0	10,000,000	
24	歳出合計		11,302,761,000	△ 7,427,000	11,295,334,000	
26	科目		補正前の額	補正額	予算現額	
27	歳入合計		11,302,761,000	△ 7,427,000	11,295,334,000	
28	歳出合計		11,302,761,000	△ 7,427,000	11,295,334,000	

朝霞市国民健康保険 事業説明書

(令和6年度)

令和6年1月
朝霞市こども・健康部
保険年金課

目 次

1. はじめに	1
2. 市における国保事業の位置づけ	1
3. 国民健康保険事業の現状	
(1) 被保険者の状況	2
(2) 財政状況	4
(3) 国民健康保険税の状況	5
(4) 保険給付の状況	6
(5) 保健事業	8
4. 国民健康保険事業運営の課題	
(1) 国が示す市町村国民健康保険の構造的な問題	10
(2) 朝霞市国民健康保険の課題	10
5. 令和6年度事業	
(1) 事業方針	11
(2) 主要な取り組み	11
6. 令和6年度国民健康保険特別会計	
(1) 令和6年度国保会計当初予算（案）及び前年度との比較	12
(2) 令和6年度国保会計当初予算（案）詳細	14

1. はじめに

国民健康保険制度は、制度創設時には農業や自営業の方が多くを占めておりましたが、被用者保険に属さない被保険者を対象としているため、現在は、高齢者の割合が増加するとともに、農業や自営業者の割合が減少し、年金生活者の方や短時間勤務労働の方、無職の方の割合が増加しております。

被保険者数につきましては、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大の影響から減少傾向を続けており、医療費につきましては、全体額では被保険者数の減少とともに減少傾向である一方、一人当たり医療費では、被保険者の高齢化、医療技術の高度化及び高額薬剤などにより増加傾向にあります。医療費の全体額はほぼ同水準で推移しております。

また、医療保険制度全体におきましても、国におけるマイナンバーを活用した制度の推進や少子高齢化に対応した制度改正が行われるなど、日々大きく変化している状況にあり、将来の見通しを想定することが非常に困難な状況であります。

国民健康保険制度を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況の下にありますが、被保険者が安心して医療を受けることができ、健康な生活を過ごせるように、本市における国民健康保険事業を効率的・効果的に実施し安定的な運営を実現するため、必要な事項及び取組について事業計画を定めることとします。

2. 市における国保事業の位置づけ

第5次朝霞市総合計画(後期基本計画) 【抜粋】

2章 健康・福祉

6 社会保障

(1) 社会保障制度の適正な運営

①国民健康保険制度の円滑な運営

国民健康保険制度について広く市民に理解をいただくとともに、適正な資格管理、保険税の賦課・徴収、及び市民の健康の保持・増進のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。

実施計画における国保の事務事業	担当課
(1) 国民健康保険運営協議会運営事業	保険年金課
(2) 国民健康保険診療報酬明細書点検事業	
(3) 国民健康保険医療費給付事業	
(4) 出産育児一時金及び葬祭費支給事業	
(5) 国民健康保険保健衛生普及事業	
(6) 国民健康保険税賦課事業	
(7) 国民健康保険被保険者の資格管理事業	
(8) 国民健康保険事業費納付事業	
(9) 国民健康保険税徴収事業	収納課

3. 国民健康保険事業の現状

(1) 被保険者の状況

国民健康保険の被保険者数は減少傾向を続けており、令和5年度においても、短時間勤務労働者における被用者保険の適用の拡大や後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向が続いております。令和5年度の11月末現在では、前年度末と比較して世帯数は161世帯の減、被保険者数は377人の減となりました。

市全体の世帯数及び人口に対する加入率は、ゆるやかな減少傾向を続けており、前年度末と比較して世帯数では0.5ポイントの減、被保険者数では0.4ポイントの減となっております。

また、被保険者の年齢別構成では、高齢者の割合が高い状況となっており、令和5年度の11月末現在においても60歳から75歳未満の被保険者の割合が高いものとなっております。

表1 世帯数及び被保険者数

年度末現在

区分	世帯数	前年比較	被保険者			前年比較	加入率	
			一般	退職者	計		世帯	被保険者
令和元年度	17,017世帯	△344	24,995人	0人	24,995人	△864	25.4%	17.6%
令和2年度	17,059世帯	42	24,707人	0人	24,707人	△288	25.0%	17.2%
令和3年度	16,631世帯	△428	23,855人	0人	23,855人	△852	24.2%	16.6%
令和4年度	15,975世帯	△656	22,624人	0人	22,624人	△1,231	23.0%	15.7%
令和5年度	15,814世帯	△161	22,247人	0人	22,247人	△377	22.5%	15.3%

※世帯数及び被保険者数は各年度末としています。

※令和5年度は11月末現在としています。

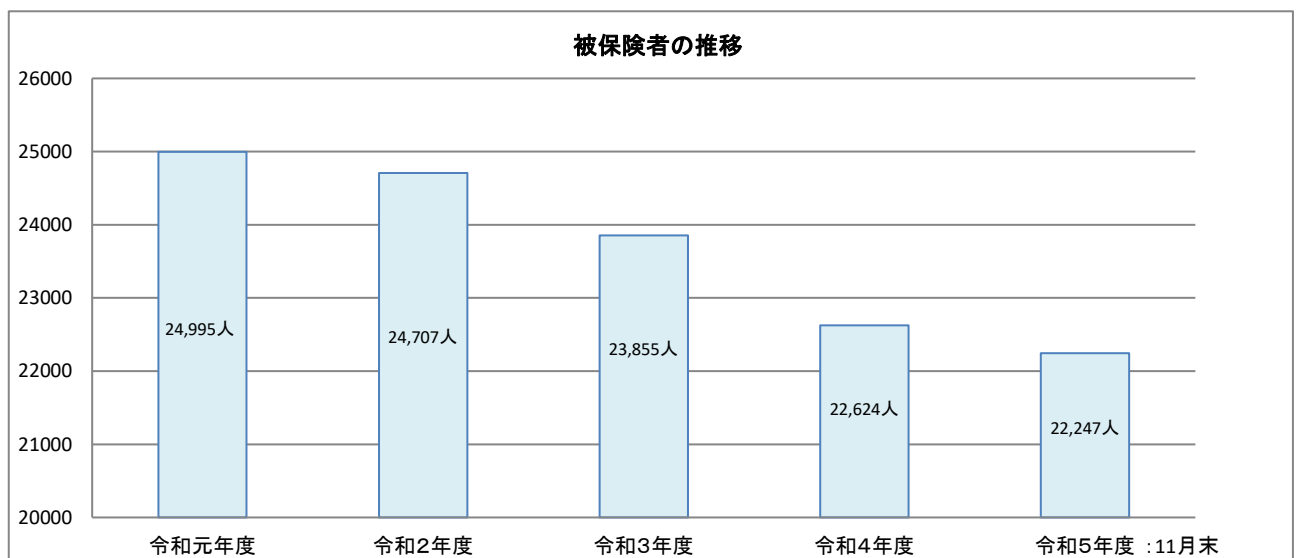
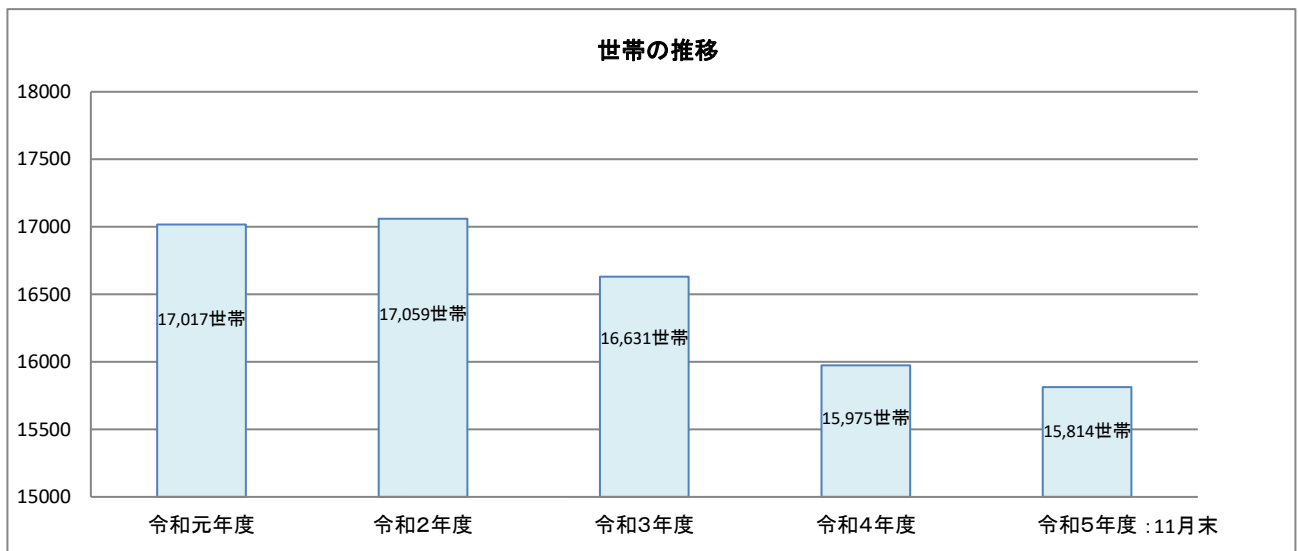
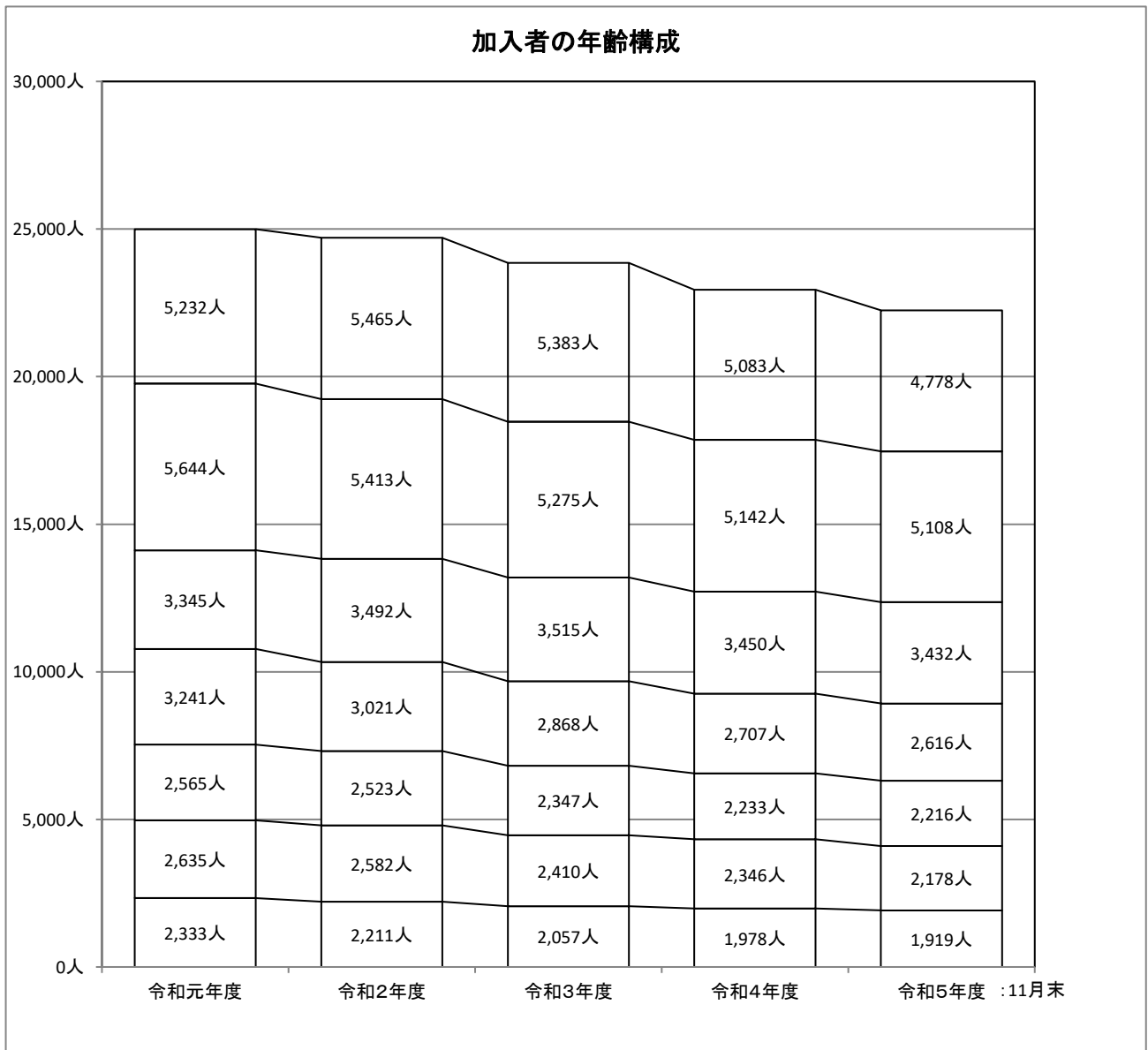


表2 加入者の年齢別構成

上段：被保険者数 下段：構成比

区分	0歳-20歳 未満	20歳-30歳 未満	30歳-40歳 未満	40歳-50歳 未満	50歳-60歳 未満	60歳-70歳 未満	70歳-75歳 未満	計
令和元年度	2,333人	2,635人	2,565人	3,241人	3,345人	5,644人	5,232人	24,995人
	9.3%	10.5%	10.3%	13.0%	13.4%	22.6%	20.9%	100.0%
令和2年度	2,211人	2,582人	2,523人	3,021人	3,492人	5,413人	5,465人	24,707人
	8.9%	10.5%	10.2%	12.2%	14.1%	22.0%	22.1%	100.0%
令和3年度	2,057人	2,410人	2,347人	2,868人	3,515人	5,275人	5,383人	23,855人
	8.6%	10.1%	9.9%	12.0%	14.7%	22.1%	22.6%	100.0%
令和4年度	1,945人	2,315人	2,196人	2,670人	3,434人	5,105人	4,959人	22,624人
	8.6%	10.2%	9.9%	11.8%	15.2%	22.6%	22.1%	100.0%
令和5年度	1,919人	2,178人	2,216人	2,616人	3,432人	5,108人	4,778人	22,247人
	8.6%	9.8%	9.9%	11.8%	15.4%	23.0%	22.1%	100.0%

※被保険者数は各年度末としています。
 ※令和5年度は11月末現在としています。



(2) 財政状況

財政状況につきましては、被保険者の減少にともない令和4年度までの決算で比較いたしますと、財政規模は減少傾向となっております。

なお、法定外繰入金につきましては、令和3年度までは、保険税補填分と保健事業費分を一般会計から繰入れていましたが、令和4年度からは、令和6年度までに法定外繰入を解消することから、保健事業費分のみを一般会計から繰入れることとしているため法定外繰入金は減少傾向となっております。

表3 当初予算・決算の推移

単位：千円

区分	当初予算額 ①	決算(見込)額 ②			決算比 (②÷①)		法定外繰入
		歳入	歳出	差引額	歳入	歳出	
令和2年度	10,424,313	10,696,988	10,330,664	366,324	102.6%	99.1%	304,000
令和3年度	10,667,686	11,402,107	11,149,769	252,338	106.9%	104.5%	306,000
令和4年度	11,106,417	11,184,519	10,995,053	189,466	100.7%	99.0%	189,997
令和5年度	11,103,061	11,295,334	11,295,334	0	101.7%	100.0%	167,958
令和6年度	10,919,036	10,919,036	10,919,036	0	100.0%	100.0%	152,342

※令和5年度の決算額は補正予算後、令和6年度は当初予算としています。

表4 法定外繰入金の推移

単位：円

区分	法定外繰入金 ①	平均被保険者数(人) ②	1人当り ①÷②	埼玉県市平均
令和2年度	304,000,000	25,052	12,135	4,396
令和3年度	306,000,000	24,415	12,533	6,505
令和4年度	189,997,000	23,404	8,118	6,296
令和5年度	167,958,000	22,543	7,451	-
令和6年度	152,342,000	21,800	6,988	-

※令和5年度の法定外繰入金は決算見込みしており、令和6年度は当初予算としています。

※令和5年度の平均被保険者数は11月末現在、令和6年度の平均被保険者数は当初予算としています。

※令和5年度以降の埼玉県市平均は算出されていません。

表5 財政調整基金残高

単位：千円

区分	前年度末現在	当該年度中 積立額 (+)	当該年度中 取崩額 (△)	当該年度末現在高	伸び率
令和2年度	74,296	181,558	0	255,854	344.4%
令和3年度	255,854	346,418	98,613	503,659	196.9%
令和4年度	503,659	195,955	312,500	387,114	76.9%
令和5年度	387,114	12,479	218,103	181,490	46.9%
令和6年度	181,490	1	113,532	67,959	37.4%

※令和5年度の法定外繰入金は決算見込みしており、令和6年度は当初予算としています。

(3) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少にともない、調定額も減少傾向となっておりますが、収納率につきましては上昇傾向を続けており、令和4年度の現年度分では92.60%、前年度と比較して0.59ポイント、前々年度と比較して2.03ポイント上昇しております。

なお、収納率は上昇している状況ですが、県内市町村の平均収納率と比較すると下回っている状況となっており、健全財政の確保を図るためにも収納率向上は大きな課題となっております。

表6 現年度分及び滞納繰越分

単位：千円

区分	現年度分（決算）				滞納繰越分（決算）			
	調定額	収納額	収納率		調定額	収納額	収納率	
			朝霞市	県市町村平均			朝霞市	県市町村平均
令和2年度	2,794,258	2,530,862	90.57%	92.57%	845,434	244,336	28.90%	25.94%
令和3年度	2,723,099	2,505,543	92.01%	93.56%	679,740	230,355	33.89%	26.00%
令和4年度	2,710,395	2,509,765	92.60%	93.76%	532,770	195,297	36.66%	26.34%

※保険税率等：医療分は所得割7.7%・資産割33%・均等割12,000円・平等割14,000円、支援金分は所得割2.0%均等割9,000円、介護分は所得割1.7%・均等割9,000円となっております。

表7 現年度分調定額の1人当り・1世帯当り

区分	調定額（現年度分）決算				朝霞市		埼玉県市平均	
	医療分 （千円）	支援分 （千円）	介護分 （千円）	合計 （千円）	1人当り （円）	1世帯当り （円）	1人当り （円）	1世帯当り （円）
令和2年度	2,033,768	556,187	204,303	2,794,258	111,538	162,542	95,606	145,734
令和3年度	1,985,431	538,617	199,051	2,723,099	111,534	160,731	95,932	144,595
令和4年度	1,975,503	533,163	201,729	2,710,395	115,809	165,167	100,380	148,989

表8 保険税の課税限度額の推移

区分	医療分	支援分	介護分	課税限度額	前年比増減
令和2年度	61万円	19万円	16万円	96万円	3万円
令和3年度	63万円	19万円	17万円	99万円	3万円
令和4年度	63万円	19万円	17万円	99万円	0万円
令和5年度	65万円	20万円	17万円	102万円	3万円
令和6年度	65万円	22万円	17万円	104万円	2万円

※令和6年度は、課税限度額の引き上げを予定しています。

表9 新型コロナウイルス感染症による減免

区分	件数	減免額(円)
令和元年度	308件	7,014,800
令和2年度	373件	64,464,300
令和3年度	119件	16,647,500
令和4年度	114件	7,911,100

※令和4年度で国の財政支援終了しています。

(4) 保険給付の状況

保険給付費につきましては、令和4年度までの決算に伴う医療の状況では一人当たり給付費は増加傾向にある一方、被保険者数の減少により医療費全体額は減少傾向となっております。

なお、令和3年度の保険給付費では、前年度比6.56ポイント増加しており、令和4年度では8.55ポイントの減少となっており、コロナ禍における医療費を見込むことは難しいところございました。

表10 保険給付費（医療）の状況

単位：千円、件

区分	療養給付費		療養費		高額療養費		計①	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
令和2年度	5,732,672	95.30%	94,174	85.83%	890,287	99.00%	6,717,133	95.62%
令和3年度	6,126,772	106.87%	98,277	104.36%	935,384	105.07%	7,160,433	106.60%
令和4年度	6,031,739	98.45%	88,044	89.59%	902,233	96.46%	7,022,016	98.07%
令和5年度	6,386,528	105.88%	99,196	112.67%	1,045,252	115.85%	7,530,976	107.25%
令和6年度	6,147,118	96.25%	79,215	79.86%	996,809	95.37%	7,223,142	95.91%

※令和5年度は補正予算後、令和6年度は当初予算としています。

区分	移送費		審査支払手数料		計②		合計(①+②)	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
令和2年度	0	—	14,021	142.30%	14,021	142.30%	6,731,154	100.06%
令和3年度	0	—	14,840	105.84%	14,840	105.84%	7,175,273	106.60%
令和4年度	77	—	14,586	98.29%	14,663	98.81%	7,036,679	98.05%
令和5年度	207	268.83%	15,996	109.67%	16,203	110.50%	7,547,179	107.25%
令和6年度	207	100.00%	15,097	94.38%	15,304	94.45%	7,238,446	95.91%

※令和5年度は補正予算後、令和6年度は当初予算としています。

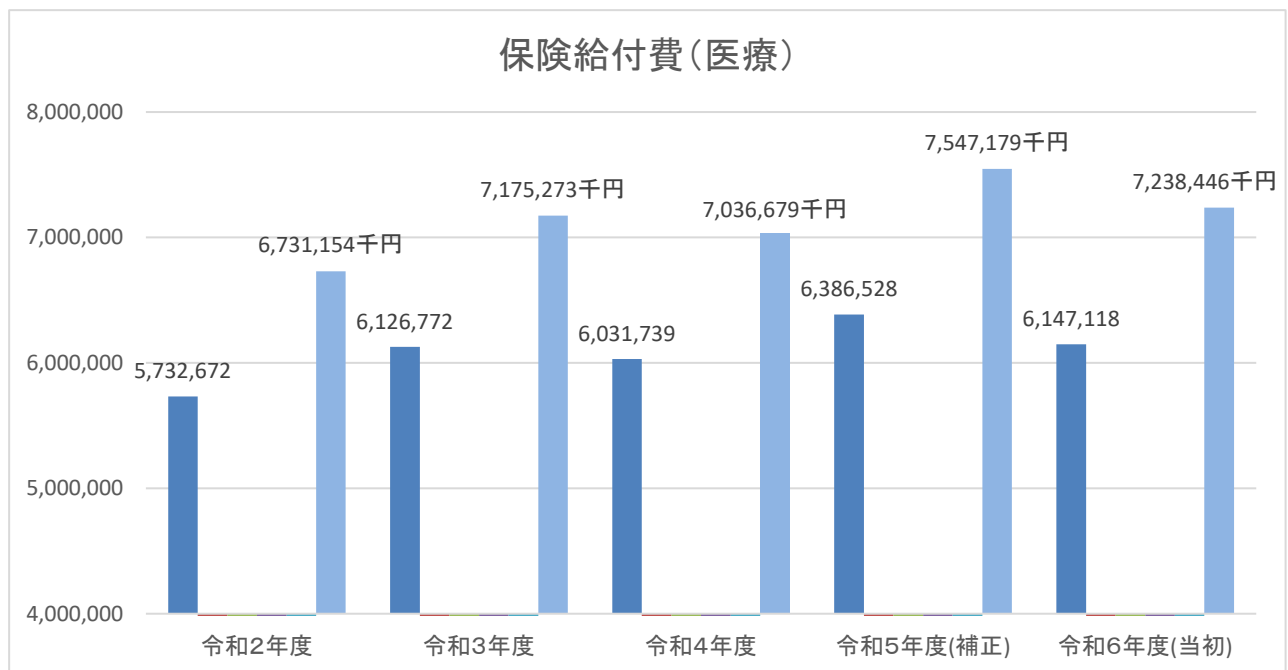


表 1 1 保険給付費（給付）の状況

区分	出産育児一時金			葬祭費			傷病手当金			計	
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	金額	前年比
令和2年度	104	43,244	96.30%	140	7,000	101.45%	9	360		50,604	96.91%
令和3年度	78	32,589	75.00%	140	7,000	100.00%	27	1,728	300.00%	41,317	81.65%
令和4年度	71	29,052	68.27%	160	8,000	114.29%	98	4,458	362.96%	41,510	100.47%
令和5年度	45	20,573	57.69%	98	4,900	70.00%	2	58	7.41%	25,531	61.79%
令和6年度	95	47,500	133.80%	150	7,500	93.75%	12	588	12.24%	55,588	133.91%

※令和5年度は11月末現在、令和6年度は当初予算としています。

※傷病手当金は令和2年度より開始しています。

表 1 2 保険給付費の1人当たり・1世帯あたり

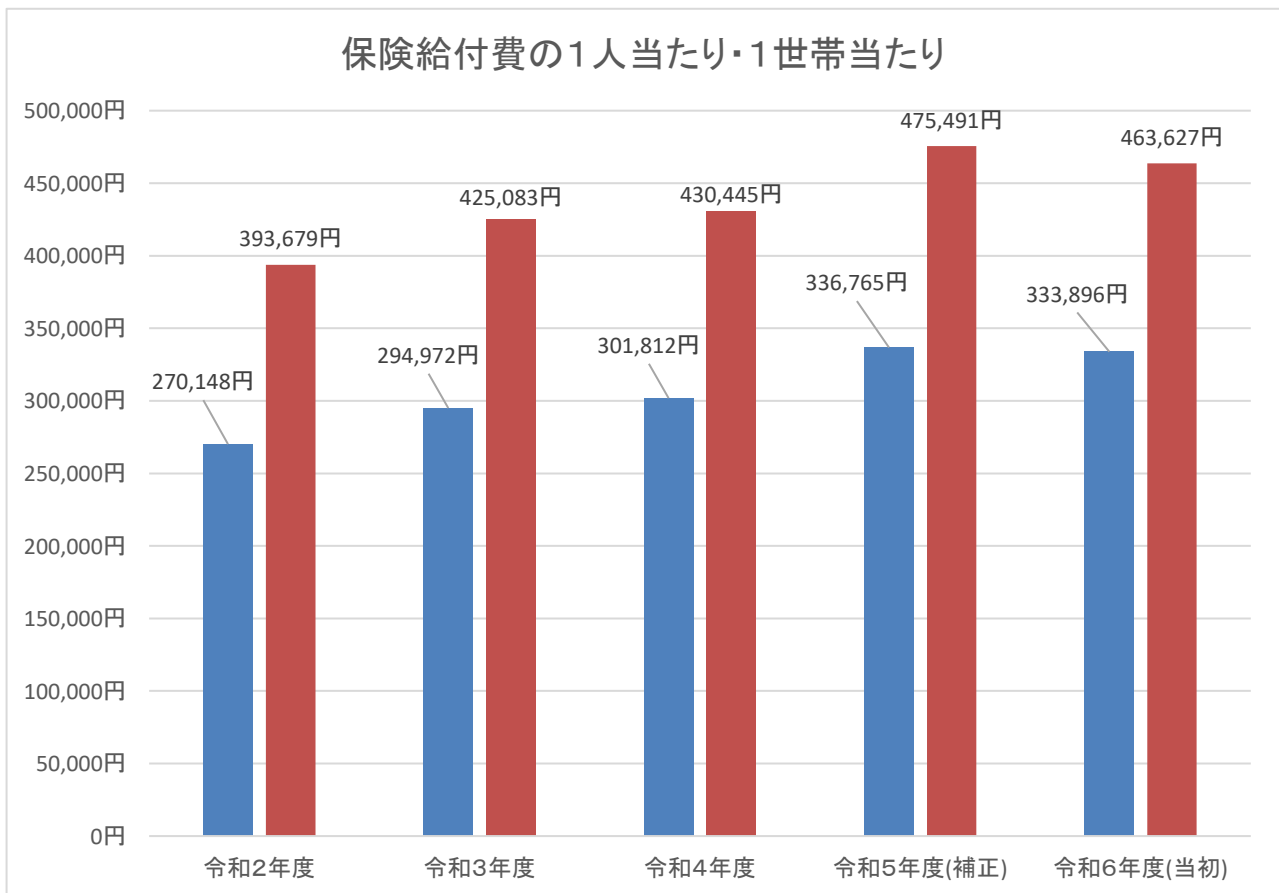
単位：円

区分	1人当たり 保険給付費	前年比		1世帯当り 給付費	前年比		保険給付費	
		増減	対比(%)		増減	対比(%)	全体額(千円)	前年比(%)
令和2年度	270,148	△ 7,890	97.2%	393,679	△ 17,123	95.8%	6,781,758	95.7%
令和3年度	294,972	24,824	109.2%	425,083	31,404	108.0%	7,216,590	106.4%
令和4年度	301,812	6,840	102.3%	430,445	5,362	101.3%	7,063,603	97.9%
令和5年度	336,765	41,793	114.2%	475,491	50,408	111.9%	7,591,683	105.2%
令和6年度	333,896	32,084	110.6%	463,627	33,182	107.7%	7,602,767	107.6%

※令和5年度は補正予算後、令和6年度は当初予算としています。

※保険給付費は審査手数料を除いた金額としています。

※1人・1世帯当たり給付費は、給付費を平均被保険者数（平均世帯数）で除した金額としています。



(5) 保健事業

保健事業につきましては、国が定める指針に基づき、特定健康診査及び人間ドック検診を実施し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見に取り組んでおります。また、特定健康診査及び人間ドック検診などを受診した被保険者のうち、保健指導の対象となる方へ生活習慣の改善のための自主的な取り組みをしていただけるように助言や働きかけなどを行っております。

その他、被保険者の健康の保持増進のため保養施設の利用補助を実施しております。

○特定健康診査

特定健康診査につきましては、生活習慣病のうち糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査を40歳以上の被保険者を対象に実施しております。

表13 特定健康診査の当初予算及び決算

区分	特定健康診査			
	当初予算額	決算(見込)額	対象者数	受診者数
令和2年度	88,924千円	69,984千円	18,223人	5,706人
令和3年度	87,228千円	73,209千円	18,049人	5,929人
令和4年度	85,964千円	72,807千円	17,542人	5,901人
令和5年度	86,099千円	86,099千円	16,786人	6,400人
令和6年度	86,099千円	-	17,542人	6,400人

※令和6年度の対象者数及び令和5年度以降の受診者数は予算積算時の人数としています。

○人間ドック検診

人間ドック検診につきましては、疾病の早期発見、早期治療を目的として特定健康診査の検査項目に加え、より詳細な検査項目を追加して検診を実施しております。検診料につきましては、その一部を助成しております。

表14 人間ドック検診(委託医療機関)の当初予算及び決算

区分	人間ドック検診(委託医療機関)		
	当初予算額	決算(見込)額	受診者数
令和2年度	29,364千円	24,675千円	831人
令和3年度	29,364千円	28,734千円	975人
令和4年度	29,364千円	25,480千円	864人
令和5年度	30,291千円	30,291千円	980人
令和6年度	30,291千円	-	980人

※令和5年度以降の受診者数は予算積算時の人数としています。

表15 人間ドック検診(補助金)の当初予算及び決算

区分	人間ドック検診(補助金)		
	当初予算額	決算(見込)額	補助金申請者数
令和2年度	6,491千円	4,718千円	158人
令和3年度	6,491千円	5,475千円	182人
令和4年度	6,491千円	6,141千円	208人
令和5年度	6,491千円	6,491千円	210人
令和6年度	6,491千円	-	210人

※令和5年度以降の補助金申請者数は予算積算時の人数としています。

○特定保健指導

特定保健指導につきましては、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、糖尿病等の生活習慣病を予防することで健康的な生活を維持することができるよう、健康相談、助言、訪問指導などを実施しております。

表 1 6 特定保健指導の当初予算及び決算

区分	特定保健指導		
	当初予算額	決算(見込)額	実施者数
令和2年度	5,124千円	2,760千円	242人
令和3年度	5,602千円	3,061千円	236人
令和4年度	5,388千円	3,770千円	277人
令和5年度	5,388千円	5,388千円	310人
令和6年度	6,605千円	-	345人

※令和5年度以降の実施者数は予算積算時の人数としています。

○保養施設

被保険者の健康の保持増進やリフレッシュを図ることを目的として、保養施設の宿泊料の一部を助成しています。

表 1 7 保養施設利用補助金の当初予算及び決算

区分	保養施設利用補助金			
	当初予算額	決算(見込)額	利用者数(大人)	利用者数(小人)
令和2年度	230千円	80千円	39人	2人
令和3年度	230千円	54千円	26人	2人
令和4年度	230千円	82千円	40人	2人
令和5年度	230千円	230千円	110人	10人
令和6年度	230千円	-	110人	10人

※令和5年度以降の利用者数は予算積算時の人数としています。

4. 国民健康保険事業運営の課題

(1) 国が示す市町村国民健康保険の構造的な問題

年齢構成

- ・年齢構成が高く、医療水準が高い

財政基盤

- ・所得水準が低い
- ・保険料（税）負担が重い
- ・保険料（税）の収納率
- ・一般会計繰入・繰上充用

財政の安定性・市町村格差

- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- ・市町村間の格差

(2) 朝霞市国民健康保険の課題

全般

- ・被保険者数が減少
- ・高年齢層の占める割合が高い
- ・低所得者層の割合が高い

医療給付等

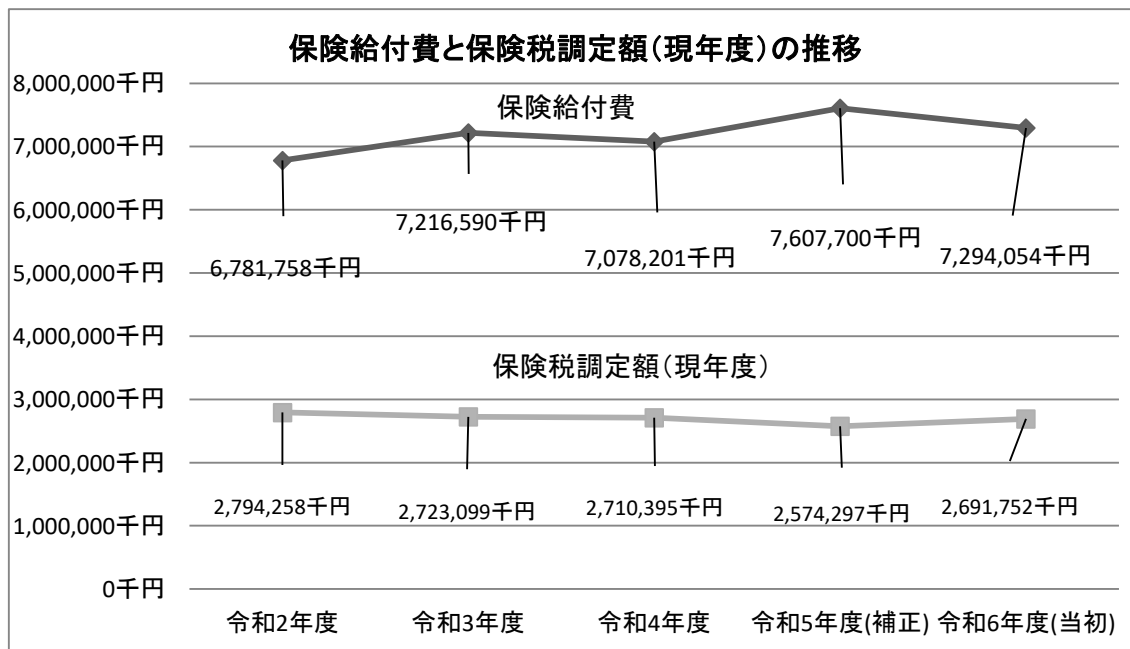
- ・一人当たり医療費の上昇
- ・特定健診・特定保健指導の受診率（実施率）が目標に達していない

保険税

- ・被保険者数の減少等により現年度分収納額が減少
- ・保険料（税）の検討
- ・現年分収納率の向上

運営等

- ・埼玉県国民健康保険運営方針に掲げる事項への対応
（保険税課税方式、赤字削減解消計画等）
- ・一般会計繰入金（法定外）の解消



5. 令和6年度事業

(1)事業方針

少子高齢化の急速な進展に伴い、被保険者数は引き続き減少傾向であるとともに、年齢構成につきましては、高齢者の割合が増加すると見込まれます。

また、医療費は医療技術の高度化等による医療費水準の上昇に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあることなどから、今後の保険給付費の推移を見込むことは難しい状況にあります。

国民健康保険を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、令和6年度の取り組みといたしましては、保険税賦課限度額を102万円から104万に改正することや保険税率等の検討をすることを予定しております。

このほか、収納率向上への取り組みや特定健康診査などの受診率の向上による医療費の適正化への取組みを実施するとともに、国及び県からの交付金や財政調整基金を活用しながら、国民健康保険事業の安定的な運営を実施してまいります。

(2) 主要な取り組み

保険税の適正賦課及び収納率の向上

- ・資格の届出義務の周知、手続きの勧奨
- ・保険税率の検討
- ・保険税賦課限度額を104万円に引き上げ
- ・居所不明調査
- ・保険税に関する申告の勧奨
- ・税込確保の取り組み強化
- ・口座振替の加入促進
- ・コールセンターを活用した納付勧奨
- ・休日納税相談の実施

医療費の適正化の推進

- ・ジェネリック医薬品の利用促進
- ・レセプト点検の充実
- ・積極的な求償事務
- ・不当利得の発生防止の働きかけ
- ・頻回、重複受診抑制についての働きかけ
- ・医療費通知の送付

健康づくりへの取り組み

- ・第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期朝霞市特定健康診査等実施計画の推進
- ・生活習慣病重症化予防対策事業の実施
- ・特定健康診査等受診勧奨の実施
- ・特定保健指導の充実
- ・コバトンALKOO（あるこう）マイレージ事業
- ・保養施設利用補助事業の実施

国保事業の充実

- ・国保事業の現状把握（統計資料の整備・充実）
- ・国保制度の啓発推進（制度改正・一部負担金減免・保険税減免など）

6. 令和6年度国民健康保険特別会計

(1) 令和6年度国保会計当初予算(案)及び前年度との比較

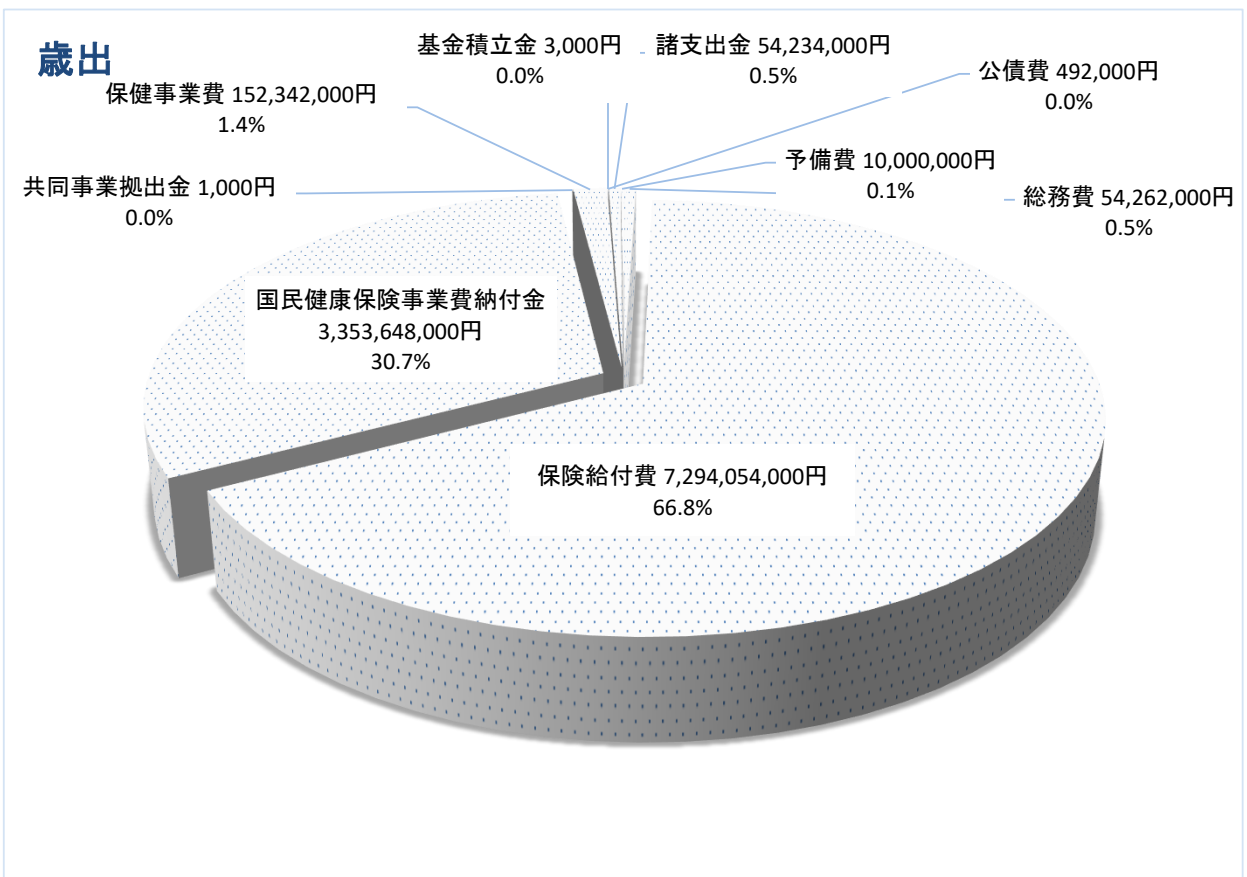
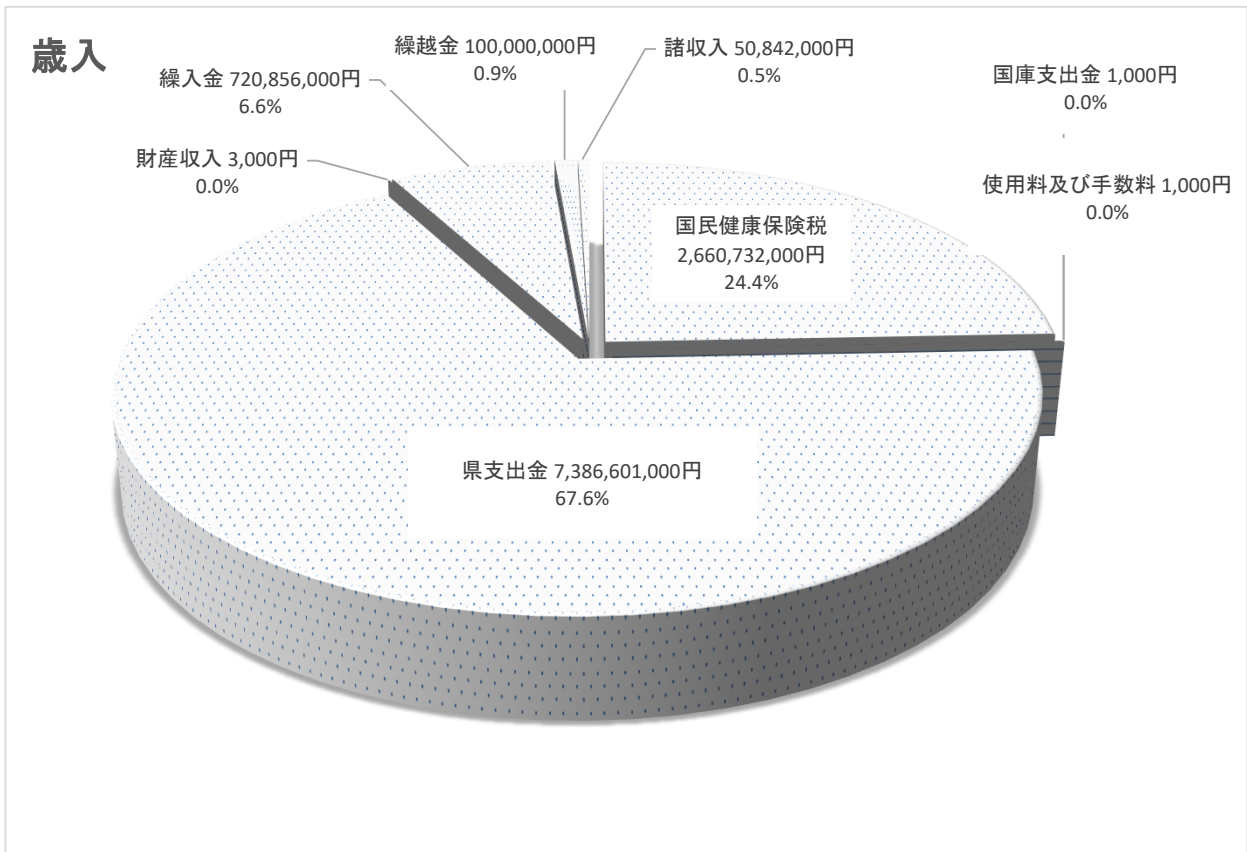
○歳入

歳入項目	令和5年度(当初)	令和6年度(当初案)	増減額	前年比
国民健康保険税	2,639,850,000円	2,660,732,000円	20,882,000円	100.8%
使用料及び手数料	1,000円	1,000円	0円	100.0%
国庫支出金	1,000円	1,000円	0円	100.0%
県支出金	7,496,094,000円	7,386,601,000円	-109,493,000円	98.5%
財産収入	3,000円	3,000円	0円	100.0%
繰入金	814,838,000円	720,856,000円	△ 93,982,000円	88.5%
繰越金	100,000,000円	100,000,000円	0円	100.0%
諸収入	52,274,000円	50,842,000円	-1,432,000円	97.3%
合計	11,103,061,000円	10,919,036,000円	△ 184,025,000円	98.3%

○歳出

歳出項目	令和5年度(当初)	令和6年度(当初案)	増減額	前年比
総務費	47,562,000円	54,262,000円	6,700,000	114.1%
保険給付費	7,416,711,000円	7,294,054,000円	-122,657,000円	98.3%
国民健康保険事業費納付金	3,404,196,000円	3,353,648,000円	△ 50,548,000円	98.5%
共同事業拠出金	1,000円	1,000円	0	100.0%
保健事業費	167,958,000円	152,342,000円	△ 15,616,000円	90.7%
基金積立金	3,000円	3,000円	0円	100.0%
公債費	492,000円	492,000円	0円	100.0%
諸支出金	56,138,000円	54,234,000円	△ 1,904,000円	96.6%
予備費	10,000,000円	10,000,000円	0円	100.0%
合計	11,103,061,000円	10,919,036,000円	△ 184,025,000円	98.3%

令和6年度 国民健康保険当初予算(案)の構成図



(2) 令和6年度 国保会計当初予算(案)詳細

(歳入)

単位：円

科		目	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算(案)	前年増減	前年比率
款	項	目				
国民健康保険税	国民健康保険税	一般被保険者国民健康保険税	2,639,839,000	2,660,729,000	20,890,000	100.8%
		退職被保険者等国民健康保険税	11,000	3,000	△8,000	27.3%
	計		2,639,850,000	2,660,732,000	20,882,000	100.8%
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	1,000	1,000	0	100.0%
	計		1,000	1,000	0	100.0%
国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金	1,000	1,000	0	100.0%
	計		1,000	1,000	0	100.0%
県支出金	県補助金	保険給付費等交付金	7,496,094,000	7,386,601,000	△109,493,000	98.5%
	計		7,496,094,000	7,386,601,000	△109,493,000	98.5%
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	3,000	3,000	0	100.0%
	計		3,000	3,000	0	100.0%
繰入金	一般会計繰入金	一般会計繰入金(法定)	459,466,000	454,982,000	△4,484,000	99.0%
		その他繰入金(法定外)	167,958,000	152,342,000	△15,616,000	90.7%
	基金繰入金	基金繰入金	187,414,000	113,532,000	△73,882,000	60.6%
	計		814,838,000	720,856,000	△93,982,000	88.5%
繰越金	繰越金	その他繰越金	100,000,000	100,000,000	0	100.0%
	計		100,000,000	100,000,000	0	100.0%
諸収入	延滞金、加算金 及び過料	一般被保険者延滞金	41,550,000	39,479,000	△2,071,000	95.0%
		退職被保険者等延滞金	591,000	898,000	307,000	151.9%
		小計	42,141,000	40,377,000	△1,764,000	95.8%
	雑入	一般被保険者第三者納付金	5,318,000	5,422,000	104,000	102.0%
		退職被保険者等第三者納付金	1,000	1,000	0	100.0%
		一般被保険者返納金	4,739,000	4,942,000	203,000	104.3%
		退職被保険者等返納金	1,000	1,000	0	100.0%
		雑入	73,000	98,000	25,000	134.2%
	小計		10,132,000	10,464,000	332,000	103.3%
	市預金利子	市預金利子	1,000	1,000	0	100.0%
計		52,274,000	50,842,000	△1,432,000	97.3%	
歳入合計		11,103,061,000	10,919,036,000	△184,025,000	98.3%	

(歳出)

単位：円

科 目			令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算(案)	前年比較	比率	
款	項	目					
総務費	総務管理費	一般管理費	41,100,000	47,251,000	6,151,000	115.0%	
		連合会負担金	1,265,000	1,241,000	△24,000	98.1%	
	徴收費	賦課徴收費	4,379,000	4,456,000	77,000	101.8%	
	運営協議会費	運営協議会費	818,000	1,314,000	496,000	160.6%	
	計			47,562,000	54,262,000	6,700,000	114.1%
保険給付費	療養諸費	一般被保険者療養給付費	6,290,222,000	6,147,117,000	△143,105,000	97.7%	
		退職被保険者等療養給付費	1,000	1,000	0	100.0%	
		一般被保険者療養費	99,195,000	79,214,000	△19,981,000	79.9%	
		退職被保険者等療養費	1,000	1,000	0	100.0%	
		小計(審査手数料除く)	6,389,419,000	6,226,333,000	△163,086,000	97.4%	
		審査支払手数料	15,996,000	15,097,000	△899,000	94.4%	
		小計(審査手数料含む)	6,405,415,000	6,241,430,000	△163,985,000	97.4%	
	高額療養費	一般被保険者高額療養費	948,495,000	994,987,000	46,492,000	104.9%	
		退職被保険者等高額療養費	1,000	1,000	0	100.0%	
		一般被保険者高額介護合算療養費	2,071,000	1,820,000	△251,000	87.9%	
		退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000	1,000	0	100.0%	
		小計	950,568,000	996,809,000	46,241,000	104.9%	
	移送費	一般被保険者移送費	206,000	206,000	0	100.0%	
		退職被保険者等移送費	1,000	1,000	0	100.0%	
		小計	207,000	207,000	0	100.0%	
	療養諸費(審査手数料除く)+高額療養費+移送費の計			7,340,194,000	7,223,349,000	△116,845,000	98.4%
	出産育児諸費	出産育児一時金	50,000,000	47,500,000	△2,500,000	95.0%	
		審査支払手数料	21,000	20,000	△1,000	95.2%	
		小計	50,021,000	47,520,000	△2,501,000	95.0%	
	葬祭諸費	葬祭費	7,500,000	7,500,000	0	100.0%	
傷病手当費	傷病手当金	3,000,000	588,000	△2,412,000	19.6%		
計			7,416,711,000	7,294,054,000	△122,657,000	98.3%	
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	2,234,852,000	2,199,204,000	△35,648,000	98.4%	
		退職被保険者等医療給付費分	11,000	1,000	△10,000	9.1%	
		小計	2,234,863,000	2,199,205,000	△35,658,000	98.4%	
	後期高齢者支援 金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分	840,146,000	837,371,000	△2,775,000	99.7%	
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	3,000	1,000	△2,000	33.3%	
		小計	840,149,000	837,372,000	△2,777,000	99.7%	
	介護納付金分	介護納付金分	329,184,000	317,071,000	△12,113,000	96.3%	
計			3,404,196,000	3,353,648,000	△50,548,000	98.5%	
共同事業拠出金	共同事業拠出金	その他共同事業拠出金	1,000	1,000	0	100.0%	
	計		1,000	1,000	0	100.0%	
保健事業費	特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費	111,176,000	105,587,000	△5,589,000	95.0%	
	保健事業費	保健衛生普及費	46,782,000	44,355,000	△2,427,000	94.8%	
		傷病見舞金	10,000,000	2,400,000	△7,600,000	24.0%	
		小計	56,782,000	46,755,000	△10,027,000	82.3%	
	計			167,958,000	152,342,000	△15,616,000	90.7%
基金積立金	基金積立金	基金積立金	3,000	3,000	0	100.0%	
公債費	公債費	利子	492,000	492,000	0	100.0%	
諸支出金	償還金及び還付加算金	一般被保険者保険税還付金	14,005,000	19,774,000	5,769,000	141.2%	
		退職被保険者等保険税還付金	1,000	1,000	0	100.0%	
		償還金	42,058,000	34,172,000	△7,886,000	81.2%	
		一般被保険者保険税還付加算金	72,000	217,000	145,000	301.4%	
		退職被保険者等保険税還付加算金	1,000	1,000	0	100.0%	
		小計	56,137,000	54,165,000	△1,972,000	96.5%	
	繰出金	一般会計繰出金	1,000	69,000	68,000	6900.0%	
計			56,138,000	54,234,000	△1,904,000	96.6%	
予備費	予備費	予備費	10,000,000	10,000,000	0	100.0%	
歳 出 合 計			11,103,061,000	10,919,036,000	△184,025,000	98.3%	

生命のカプセルである「種子」をモチーフにしたマスコットです。
このカプセルには国保の願いである
みんなの健康と安心が詰め込まれています。
種子から芽吹いた生まれだての若葉は
「健康で安心できる明るい未来へ」
スクスクと元気に成長していきます。

健康まもるくんは
「みんなの健康をまもる」
という国保の大きな役割を応援します!



朝霞市国民健康保険 事業説明書

(令和6年度)

朝霞市こども・健康部保険年金課
国民健康保険係・保健事業係

朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

改正後	改正前
<p>(課税額)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 第1項第2号の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>22万円</u>を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は、<u>22万円</u>とする。</p> <p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第12条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円）、同条第4項本文の後期高齢者支援金等課税額からウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>22万円</u>を超える場合には、<u>22万円</u>）及び同条第3項本文の介護納付金課税額からエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円）の合算額とする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(課税額)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 第1項第2号の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>20万円</u>を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は、<u>20万円</u>とする。</p> <p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第12条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円）、同条第4項本文の後期高齢者支援金等課税額からウに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が<u>20万円</u>を超える場合には、<u>20万円</u>）及び同条第3項本文の介護納付金課税額からエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円）の合算額とする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2 (略)</p>

うら

<課税限度額 改正前後の比較表>

	改正前	改正後	差額
医療保険分（基礎課税額）	65万円	65万円	変更なし
後期高齢者支援金等分	20万円	22万円	2万円
介護保険分	17万円	17万円	変更なし
課税限度額（合計）	102万円	104万円	2万円

**第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画)**

第4期朝霞市特定健康診査等実施計画

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

【 案 】

令和6(2024)年3月

朝 霞 市

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 基本的事項.....	1
(1) 計画の趣旨.....	1
(2) 計画の期間.....	2
2 実施体制(関係者連携).....	2
第2章 現状	3
1 基本情報.....	3
(1) 人口及び国民健康保険被保険者の推移.....	3
(2) 国民健康保険被保険者の年齢構成.....	4
2 朝霞市の特性.....	5
3 前期計画の評価.....	6
(1) 計画全体の評価.....	6
(2) 個別保健事業のまとめ.....	12
第3章 健康・医療情報等の分析結果に基づく健康課題の抽出	17
1 標準化死亡率・平均寿命・平均自立期間(健康寿命).....	17
(1) 粗死亡率・標準化死亡率.....	17
(2) 平均寿命・平均自立期間(健康寿命).....	20
2 医療費の分析.....	22
(1) 医療費の推移.....	22
(2) 疾病大分類別医療費.....	24
(3) 循環器系疾患の医療費.....	26
(4) 生活習慣病の医療費.....	27
(5) 高額医療費と長期入院.....	30
(6) 人工透析の医療費.....	31
(7) 重複・頻回受診者及び重複・多剤投与者の状況.....	33
(8) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進.....	34
3 特定健康診査・特定保健指導の状況.....	35
(1) 特定健康診査受診率の推移.....	35
(2) 特定健康診査受診率向上対策の取組.....	39
(3) 年齢階級別・生活習慣病レセプト有無別の健診受診状況.....	40
(4) 特定保健指導実施率の推移.....	41
(5) 特定保健指導実施率向上対策の取組.....	43
(6) 特定健康診査有所見率.....	44
4 介護に関する状況.....	47
5 分析結果まとめ.....	49
第4章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の目的、目標、目標を達成するための個別保健事業	50
1 計画全体における目的.....	50
2 計画を達成するための目的、目標、関連する個別保健事業.....	51
第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施(第4期朝霞市特定健康診査等実施計画)	55
1 達成しようとする目標.....	55

2 特定健康診査等の対象者数.....	56
(1) 特定健康診査.....	56
(2) 特定保健指導.....	56
3 特定健康診査の実施方法.....	56
(1) 基本的な考え方.....	56
4 特定保健指導の実施方法.....	61
(1) 基本的な考え方.....	61
5 年間スケジュール.....	64
6 特定健康診査・特定保健指導の結果の管理と保存.....	65
(1) 特定健康診査・特定保健指導のデータの形式.....	65
(2) 特定健康診査・特定保健指導の記録の管理及び保存.....	65
7 特定健康診査等実施計画の評価・見直し.....	66
(1) 基本的な考え方.....	66
(2) 評価内容.....	66
(3) 計画の見直し.....	66
8 特定健康診査等実施計画の公表・周知.....	67
(1) 計画の公表.....	67
(2) 計画の周知.....	67
9 個人情報の保護.....	67
第6章 健康課題を解決するための個別の保健事業.....	68
1 特定健康診査受診率向上対策事業.....	68
2 特定保健指導実施率向上対策事業.....	70
3 糖尿病性腎症重症化予防対策事業.....	72
4 受診勧奨事業(循環器疾患)【独自事業】.....	74
5 医療費適正化.....	75
(1) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進事業.....	75
(2) 重複・頻回受診及び重複・多剤投与に関する事業.....	76
6 ポピュレーションアプローチ事業.....	77
7 地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組.....	78
第7章 個別の保健事業及びデータヘルス計画(保健事業全体)の評価・見直し.....	79
第8章 計画の公表・周知.....	79
第9章 個人情報の取扱い.....	79
1 基本的な考え方.....	79
2 具体的な方法・情報等の保管及び管理.....	79
第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画 アンケート調査結果.....	80
1 調査内容.....	80
2 調査結果.....	81
3 考察.....	91
用語集	92

第1章 計画の基本的事項

1 基本的事項

(1) 計画の趣旨

平成25(2013)年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

あわせて、平成26(2014)年3月には、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針において、市町村国保及び国民健康保険組合は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされています。そのため、本市では、「朝霞市国民健康保険保健事業実施計画」の第1期を平成28(2016)年3月に策定、第2期を平成30(2018)年3月に策定し、その評価・見直しを行いながら保健事業を進めてきました。

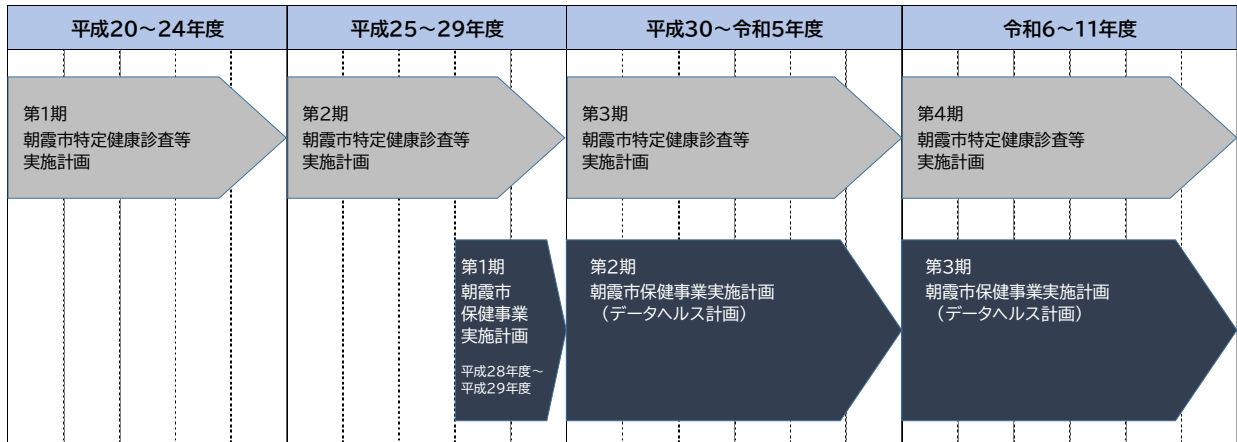
この度、「第2期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画」を踏まえ、国民健康保険被保険者の健康の保持増進のみでなく、後期高齢者医療被保険者の健康づくりも見据えた計画の策定を行います。

本計画の策定にあたり、本市の「第5次朝霞市総合計画」に沿い、健康増進法に基づく「健康日本21」に示された基本的な方針を踏まえるとともに、「埼玉県健康長寿計画」、「埼玉県医療費適正化計画」、「埼玉県国民健康保険運営方針」、「あさか健康プラン21」、「朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」と調和のとれたものとします。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき策定する「第4期朝霞市特定健康診査等実施計画」は、保健事業の中核をなす特定健康診査等の実施方法を定めるものであるため、本計画内において策定します。

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までとします。



2 実施体制(関係者連携)

本計画は、国民健康保険財政運営の責任主体である県と緊密な連携を図るとともに、市内関係各課との協働の実施体制を基盤とし、地域の保健医療関係団体及び関係者との協力・連携体制を確保して推進します。

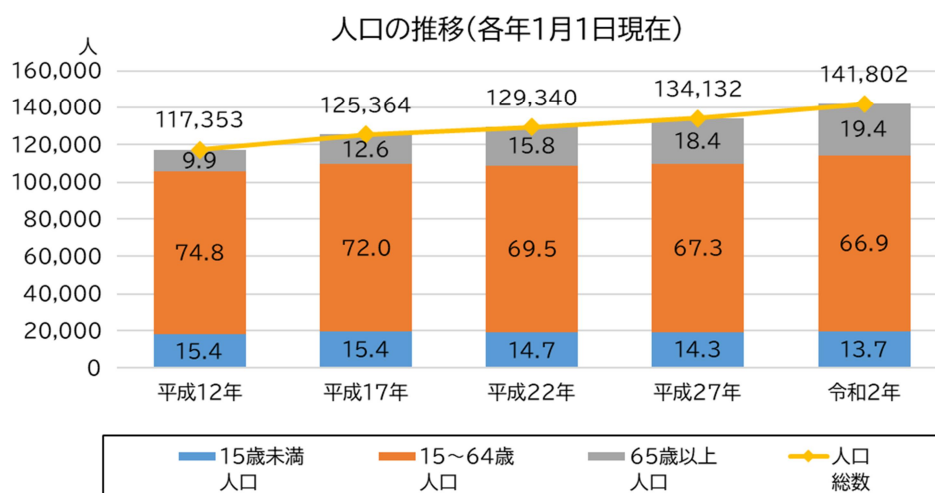
第2章 現状

1 基本情報

(1) 人口及び国民健康保険被保険者の推移

本市の人口は増加傾向にあり、高齢化率は国や県と比べて低く推移しています。合計特殊出生率は国や県を上回ってきましたが、令和3(2021)年度は国を下回りました。65歳以上の人口は年々増加し、少子高齢化が進んでいます。国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口によると、人口のピークとなる令和17(2035)年以降は減少に転じると予測されています。

また、本市の国民健康保険の被保険者数は年々減少しています。併せて、加入率も低下しています。



資料：統計あさか

高齢化率の推移(各年10月1日現在)

単位：%

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
朝霞市	10.5	13.6	16.4	18.6	19.4
県	12.8	16.4	20.4	24.8	27.0
国	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

資料：国勢調査

合計特殊出生率の推移(各年10月1日現在)

単位：%

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
朝霞市	1.56	1.47	1.43	1.45	1.37	1.43	1.24
県	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27	1.27	1.22
国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

資料：埼玉県

国民健康保険被保険者数と加入率の推移(各年1月1日現在)

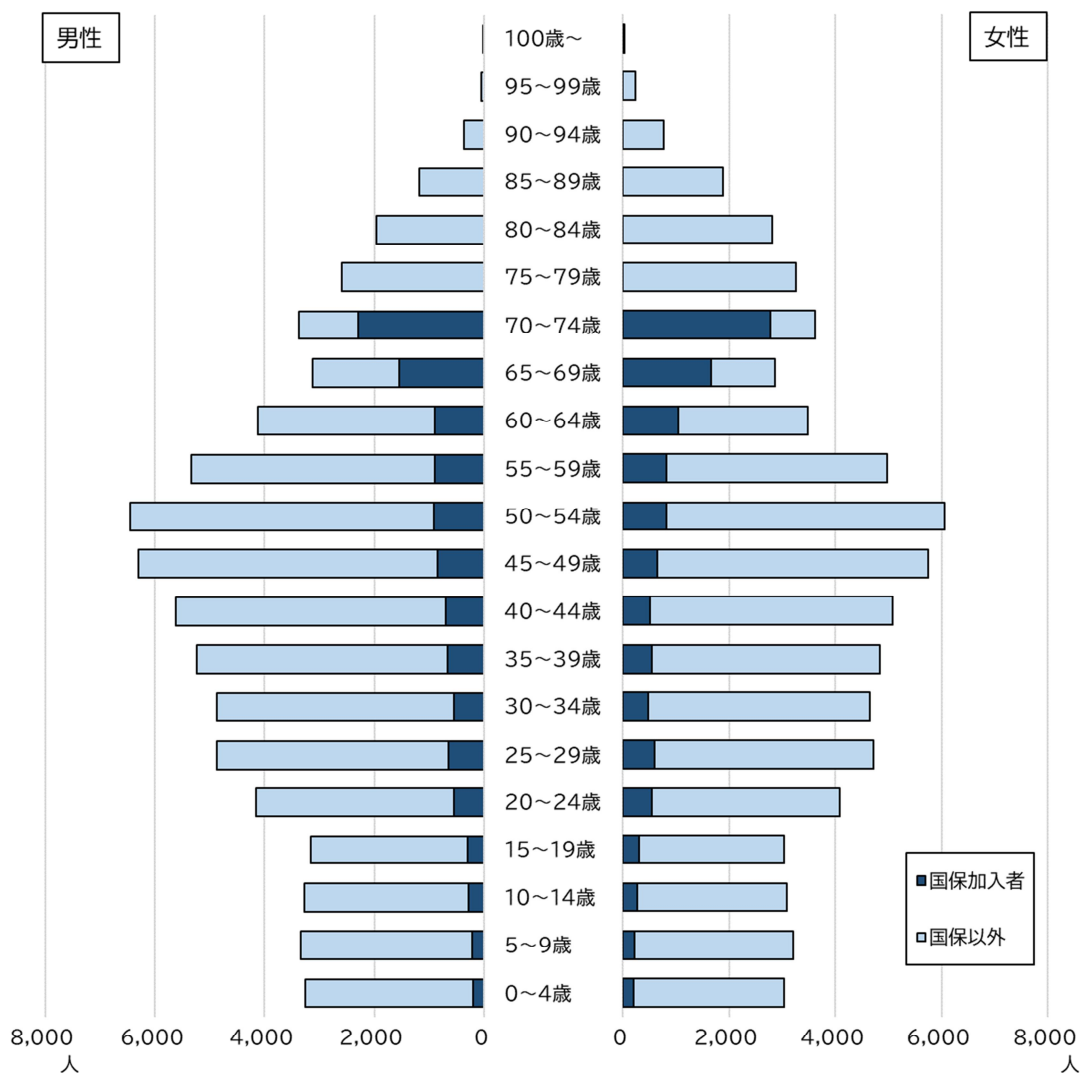
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
被保険者数(人)	26,159	25,140	24,850	24,074	22,939
人口(人)	140,004	141,802	143,195	143,585	144,062
国民健康保険加入率(%)	18.7	17.7	17.4	16.8	15.9

資料：統計あさか、朝霞市国民健康保険事業統計

(2) 国民健康保険被保険者の年齢構成

本市の国民健康保険の被保険者は、64歳以下の割合が低くなっています。その一方で、65歳から74歳までの割合が高くなっています。

年齢構成別の人口と国民健康保険加入状況
(令和5年1月1日現在)



資料：統計あさか

2 朝霞市の特性

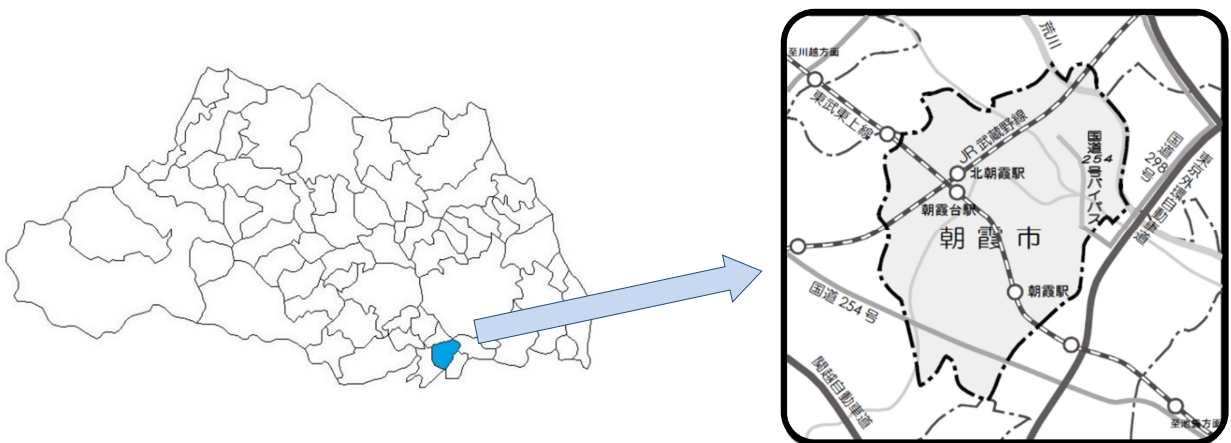
本市は、県庁所在地であるさいたま市から約 9km、東京都心から約 20kmの距離にあり、市の南部が東京都練馬区と接する埼玉県南西部に位置しています。

本市の地形は、武蔵野台地と荒川低地に大別され、その間の斜面林が武蔵野の面影を残しつつ、荒川とほぼ並行して新河岸川が流れ、市の中央部には東西に黒目川が流れるなど、変化に富んだ地形となっています。

交通の面では、本市の南部を国道 254 号(川越街道)、東部の市境を東京外かく環状道路が通っているなど高速道路へのアクセスが良く、北西から南東の方向には、都心と直結する東武東上線と東京メトロ有楽町線・副都心線(東急東横線、みなとみらい線と相互乗入)、南西から北東の方向にはさいたま市など県央地域と結ぶJR武蔵野線が走り、都市交通の重要な結節点となっています。

こうした武蔵野の面影を残す自然景観や交通の利便性を背景として、本市の人口は市制施行以来、増加を続けており、人口増加率は全国や首都圏と比較しても高く、令和5年(2023)年1月1日現在(住民基本台帳)で 144,062 人となっています。

本市の国民健康保険の被保険者数は、年々減少しており、令和5(2023)年1月1日現在で、すでに被保険者に占める 65 歳以上の割合が 50%を超えており、今後、ますますその割合が増加していくことが見込まれています。今後は、後期高齢者医療被保険者への移行者が増える中で、健康の保持・増進が重要となります。



3 前期計画の評価

平成 20(2018)年度から実施してきた国民健康保険における保健事業は 10ページから 11 ページまでにまとめ、個別保健事業の評価は、12 ページ以降に掲載しています。

(1) 計画全体の評価

中長期目標①：循環器系の医療費を減少させる

本市の 1 人当たり医療費及び医療費における循環器系の疾患の割合は、前期計画策定時より増加傾向ですが、被保険者千人当たりのレセプト件数は、減少傾向であることから、疾患が重症化していることが考えられます。

引き続き、特定健康診査の結果に基づいて受診勧奨通知を送付し、医療受診につなげることで、虚血性心疾患等の重症疾患を予防し、医療費の増加を抑えていく必要があります。

中長期目標②：糖尿病性腎症による人工透析患者を増やさない

特定健康診査等の結果から、糖尿病性腎症のリスクの高い方への支援として、県との共同による糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。医療の未受診者及び受診中断者に対する受診勧奨と、リスクの高い方に人工透析に移行しないよう保健指導を実施しました。結果として、保健指導を利用された方で人工透析を導入した方はいませんが、人工透析の患者数の減少は見られない状況です。人工透析の導入は、QOL(Quality Of Life)や医療費に大きく影響することから、引き続き、県の共同事業に参加します。

中長期目標③：特定健康診査の受診率を向上させる

特定健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2(2020)年度は、39.6%で前年度比 5.2%の減少となりました。令和 4(2022)年度では、43.4%で前年度比 1.0%の増加となりましたが、目標値の 60%を達成することは難しい状況となっています。未受診者に対して、引き続き、受診勧奨等の受診率向上対策を実施していく必要があります。

本計画の策定にあたり、特定健康診査の対象者へアンケート調査を実施しました。対象者の内訳は、3年間連続受診者、不定期受診者、3年間未受診者それぞれ1,500人で、そのうち、3年間未受診者が受診しない理由は、「病気などで通院中・入院中」が最も多く、次いで「他のところで健診を受けている」、「忙しいため、健診に行く時間がない」「健康には自信があり、必要性を感じていない」と続いていました。これに対し、通院中の未受診者対策として、令和5(2023)年度より、受診したことのある特定健康診査を実施している医療機関名を掲載した受診勧奨通知の送付を開始しました。国民健康保険の特定健康診査以外の健診を受けている方には、健診結果を提出していただけるよう、引き続き、健診情報提供事業を実施します。

健診を受診しやすい曜日のアンケート結果では、土曜日・日曜日・祝日を希望される方は、3年間連続受診者の15.6%と比較し、不定期受診者では23.9%、3年間未受診者では27.4%とそれぞれ多い状況となりました。引き続き、土曜日・日曜日・祝日に開催している「こくほの総合健診」を実施することで、平日に受診できない方への健診の機会を提供します。

中長期目標④： 特定保健指導の実施率を向上させる

特定保健指導の実施率は、令和4(2022)年度16.0%で、前年度比3.2%の増となりましたが、目標値の60%を達成することは難しい状況であり、引き続き、実施率向上対策を実施する必要があります。

特定健康診査のアンケート結果から、特定保健指導の認知度は特定健康診査より低い状況であったことから、医療機関の協力を得ながら対象者へのチラシの配布による周知や、対象者へ送付する案内通知を工夫することで、特定保健指導への利用を促します。さらに、令和3(2021)年度より、「こくほの総合健診」の会場で、特定保健指導を実施したところ、対象者の約7割の方に対して指導することができたことから、引き続き、「こくほの総合健診」の会場において特定保健指導を実施していきます。

中長期目標⑤： 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用率を向上させ、医療費の適正化を図る

医療費適正化に向けた取り組みの1つとして、後発医薬品の利用を促進する取り組みを推進しており、利用率は年々上昇し、目標の80%を上回ることができました。しかしながら、県内の市町村平均を下回っていることから、引き続き、後発医薬品の利用率の向上に努める必要があります。

中長期目標⑥： 特定健康診査質問票の生活習慣に関する項目が改善される

特定健康診査の質問票の項目において、本市では、朝食の欠食や就寝2時間前に夕食を摂取する習慣があると回答した方の割合が県よりも高く、喫煙率も県平均を上回っていました。

特定健康診査後に情報提供として配布している「健康づくりガイドブック」で、食生活をテーマに取り上げるなど生活習慣を見直すきっかけとなるよう取り組みましたが、朝食を欠食する人の割合は増加傾向となりました。就寝2時間前に夕食を摂取する習慣がある人の割合は横ばいとなっていますが、県平均を上回る結果となっています。

また、メタボリックシンドロームに該当する方の割合は、平成28(2016)年度の実績値と比べ3.5%増となり、予備群の人の割合も減少していないことから、特定健康診査の対象ではない若い世代も含めた取り組みが重要となります。

なお、健康づくりの維持として歩数管理アプリのコバトン ALKOO(あるこう)マイレージ事業による健康づくりや、健康課題をテーマに取り上げ関係各課と協働で作成する「健康づくりガイドブック」を引き続き発行し、幅広い世代の方の健康づくりを推進する必要があります。

中長期目標とその評価指標からみた現状(まとめ)

◎: 達成 ○: 実績値から改善 △: 悪化又はその他

中長期目標・評価指標		目標値	平成 28 年度 (実績値)	令和 4 年度		評価	
①	1人当たり医療費(円/年額)	減少	296,724	333,732		△	
	医療費における循環器系の疾患の割合(%)	減少	18.1	18.8		△	
	1人当たり生活習慣病医療費(円/年額)	減少	84,940	108,840		△	
	被保険者千人当たりの循環器疾患の人数(人)	減少	212.3	212.1		○	
	受診勧奨者の医療受診割合(%)	20.0	10.2	15.1		○	
②	新規人工透析導入者数(人/年間)	10人以下	21	21		△	
	糖尿病の重症化リスクの高い受診勧奨者の医療受診割合(%)	増加	9.8	0		△	
	糖尿病性腎症重症化予防対策事業の保健指導参加率(%)	50.0	18.2	5.3		△	
	保健指導後人工透析移行者数(人)	新規移行者の防止	—※1	0		◎	
③	特定健康診査受診率(%)	60.0	41.8	43.4		○	
④	特定保健指導実施率(%)	60.0	25.5	16.0		△	
	特定保健指導対象者の減少率(%)	増加	17.1	18.8		△	
⑤	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の数量シェア率(%)	80.0	67.8	80.9		◎	
	後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知後の切替率(%)	25.0	9.2	17.2		○	
	適正受診・適正服薬の指導実施率(%)	100.0	75.0	100.0		◎	
⑥	特定健康診査の質問票の生活習慣の改善		県平均以下	朝霞市 県平均			
	朝食の欠食者の割合(%)	男性	減少	13.2	16.3	12.5	△
		女性		7.8	10.4	7.9	
	就寝2時間前に夕食を摂取する割合(%)	男性		25.8	25.5	20.9	△
		女性		12.8	12.4	10.7	
	喫煙者の割合(%)	男性		25.1	22.2	21.2	△
		女性		8.3	7.1	6.1	
健康マイレージ登録人数(人)		3,500		—※2	3,043		○

※1 は平成 28 年度から事業開始したため、保健指導後の実績は平成 29 年度からとなる。

※2 は平成 29 年度から事業開始した。

資料: ①医療費: 疾病別医療費分析(大分類)連合会提供データ

②人工透析患者数: 埼玉県国民健康保険団体連合会提供

③特定健康診査受診率: 法定報告

④特定保健指導実施率: 法定報告

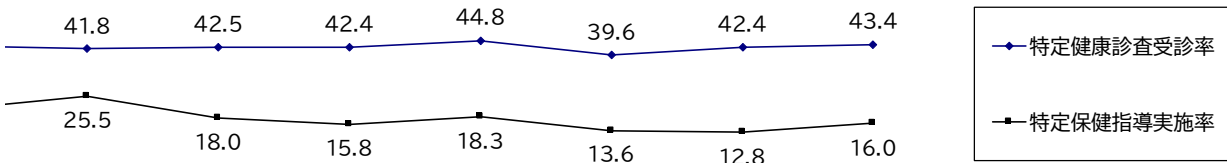
⑤後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率: 朝霞市国民健康保険事業統計

⑥特定健康診査の質問票: KDB 質問票調査の状況

データヘルス計画の概要(年度別実施状況)

事業名	第1期朝霞市特定健康診査等実施計画					第2期朝霞市特定健康診査等実施計画		
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
単位: % 								
特定健康診査	事業開始	・健診項目拡大 ・健診期間延長	・健診期間延長	・他健診受診者からの 情報提供開始	・生活機能評価同時 実施廃止	・こくほの総合健診 開始	・保健事業係創設	・懸垂幕掲示開始 ・TV、ラジオCM ・商工会、JAにPR ・職員がPRポロシャツ 着用しPR開始
こくほの総合健康診査					()内は 女性限定日	2回 (1回)	4回 (2回)	5回 (3回)
人間ドック検診	自己負担 5千円						自己負担 1万円に変更	
特定健診等受診率向上 キャンペーン					県内合同実施 2回	朝霞地区4市で スタート2回	2回	2回
受診勧奨通知の発送		年1回					年2回 に変更	
健診情報提供者 (他健診受診者のデータ収集)				粗品なし	粗品なし	ボールペン等	エコバック	クオカード 500円
健康づくりガイドブックの発行	生活習慣 全般	運動	食習慣	休養 こころ	歯	たばこ	身体活動	健康づくり スポット
健康マイレージ事業								
特定保健指導	事業開始 (健康づくり課)						委託開始 (保険年金課)	電話勧奨開始
重複・頻回受診及び 重複・多剤投与に関する事業							事業開始 (重複・頻回受診者)	
糖尿病性腎症重症化予防対策事業 (ハイリスク者への保健指導)								モデル事業
糖尿病性腎症重症化予防対策事業 (受診勧奨事業:糖尿病)							モデル事業	
受診勧奨事業(循環器疾患) 【独自実施】								
後発医薬品の差額通知						2回	2回	1回
医療費通知	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回
保養施設利用補助事業							補助金額 変更	
日帰り入浴施設利用補助事業					事業開始		休止	

第1期朝霞市保健事業実施計画 (データヘルス計画)		第2期朝霞市保健事業実施計画 (データヘルス計画) 第3期朝霞市特定健康診査等実施計画						事業目的及び概要
第2期朝霞市 特定健康診査等実施計画		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
H28	H29							



・健診項目拡大 ・小中学生チラシ配布 開始		・健診項目の拡大 (腎機能検査eGFR が含まれた)					電話勧奨開始	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防する
5回 (3回)	5回 (3回)	5回 (3回)	5回 (3回)	中止	2回 (1回)	3回 (2回)	3回 (2回)	平日受診できない方の休日の受診機会を確保する
								疾病の早期発見及び生活習慣病を予防する
2回	1回	1回	1回	中止	1回	1回	1回	健診の必要性について、広くPRを行う
	40歳到達者に 異なる内容で通知						特性に応じた 内容で通知 (委託開始)	健診期間内で未受診者に対して受診勧奨を行う
クオカード 500円	クオカード 500円	クオカード 500円	クオカード 500円	クオカード 500円	クオカード 500円	クオカード 500円	クオカード 500円	他の健診を受けた者から、健診結果の情報提供を受ける
食習慣	アルコール たばこ	身体活動	食習慣	アルコール	ウォーキング (適正体重)	食習慣 (血圧)	運動スポット	ポピュレーションアプローチとして被保険者の生活習慣改善に役立つ情報を提供する
	事業開始							歩いた歩数によりポイントを付与し、抽選により景品を贈呈する(埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加)
				健康づくり情報 提供通知開始				生活習慣を改善するために保健指導を行い、生活習慣病を予防する
		重複投業者 対象拡大		多剤投与者 対象拡大				医療の適正受診を促し、医療費の適正化を図る
事業開始								糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に生活指導を行い、人工透析への移行を防止する
事業開始								特定健康診査の結果から、糖尿病が重症化するリスクの高い医療未受診者・受診中断者を医療に結びつける
事業開始								特定健康診査の結果から、循環器疾患が重症化するリスクの高い医療未受診者・受診中断者を医療に結びつける
1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	後発医薬品の利用促進を図る
6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	①医療費実態の自覚、健康への努力を促す ②診療報酬の不正防止
								被保険者の健康の保持増進及びリフレッシュを図る
								被保険者の健康の保持増進及びリフレッシュを図る

(2) 個別保健事業のまとめ

特定健康診査受診率向上対策事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
特定健康診査	当初の計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対象者の受診控えから、令和2年度は受診者が減少した。その後は回復している。	被保険者の減少により、対象者数は減少傾向にあるが、受診率は微増している。 40歳代と50歳代の受診率が、他の年代と比べ低い。	継続実施 若い世代への周知として、引き続き、小中学校保護者向け受診勧奨チラシを配布する。
こくほの総合健康診査	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止したが、令和3年度以降は、特定健康診査の集団健診として実施した。	平日に特定健康診査を受診できない方に対して、休日の受診機会の確保になった。	継続実施 引き続き、関係各課と協力し、がん検診と同時に受診できるよう実施する。
人間ドック検診	当初の計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対象者の受診控えから、令和2年度は受診者が減少した。その後、回復し、横ばいの状態が続いている。	被保険者の減少により、対象者数は減少傾向にあるが、受診率は、横ばいの状況が続いている。 対象の年齢を35歳からとしているため、健康診査を受診する習慣につながる事業である。	継続実施 引き続き、特定健康診査の対象より若い世代が受診できる検診として実施する。
特定健診等受診率向上キャンペーン	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は中止となったが、その後は朝霞地区4市合同で実施し、健診の必要性について広くPRしている。	朝霞地区4市合同でパネル展示を実施し、健診の必要性をPRした。 特定健康診査の受診率は微増している。	継続実施 引き続き、PRの内容を検討しながら実施する。
健診情報提供事業 (他健診受診者のデータ収集)	職場等の健診結果の情報提供を受け、特定保健指導等の保健事業につなげた。 提供者にはクオカードを謝礼として渡した。	提供者数は横ばいであるが、毎年100名以上の方が健診結果を提出した。 特定健康診査の受診率に反映されるため、受診率向上につながっている。	継続実施 引き続き、特定健康診査のアンケート結果から、市の健診以外の健診を受けている方が一定数いることが分かった。本事業の認知度を上げるため、案内冊子の工夫等、検討しながら周知する。

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
受診勧奨通知の発送	<p>年2回、特定健康診査の受診が確認できない方に、受診勧奨通知を対象者全員に送付した。</p> <p>1回目の通知では、当該年度40歳となる方や国民健康保険の新規加入者、不定期受診者に内容を変えて勧奨し、2回目の通知では、11月時点での未受診者全員に勧奨通知を送付した。</p> <p>令和5年度からは個人の特性に合ったより効果的な受診勧奨通知の送付を開始した。さらに、特定健康診査を実施しているかかりつけと思われる医療機関名を掲載した受診勧奨通知の送付を開始した。</p>	<p>受診勧奨後に、特定健康診査の受診状況を確認したところ、一定の効果を認めることができたが、目標である受診率60%を達成することは難しい状況であった。</p>	<p>継続実施</p> <p>特定健康診査のアンケート結果から、通院中のため特定健康診査を受診していない方が多かった。令和5年度から開始した特定健康診査を実施しているかかりつけと思われる医療機関名を掲載した受診勧奨通知を、引き続き送付し受診率向上を目指す。</p>

ポピュレーション事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
健康づくりガイドブックの発行	<p>特定健康診査受診者向けに、情報提供をするためのガイドブックを、関係各課と連携して作成し、特定健康診査の結果とともに配布した。窓口や事業での配布、ホームページに掲載することで広く周知した。</p>	<p>掲載するテーマは、前年度の健診結果を分析し、国民健康保険被保険者の健康課題を取り上げ、生活習慣を見直すきっかけとなる情報を提供したが、特定健康診査の問診票による生活習慣の改善状況は、県平均を下回ることはできなかった。</p>	<p>継続実施</p> <p>引き続き、国民健康保険被保険者の健康課題を関係各課と共有し作成する。</p>

コバトン健康マイレージに関する事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
健康マイレージ事業の推進	県が実施しているコバトン健康マイレージに参加し、健康づくり活動の継続を図ることを目的に実施した。 歩数に応じたポイントが付与され、抽選で景品が当たる。	事業開始の平成 29 年度は 941 人の登録者数であったが、令和 4 年度は 3,043 人で、2,102 人の増となった。 令和 6 年度より歩数管理アプリのコバトン ALKOO(あるこう)マイレージ事業に移行するため、事業の継続参加につなげられるかが課題である。	継続実施 コバトン健康マイレージは令和 5 年度で終了となるが、歩数管理アプリのコバトン ALKOO(あるこう)マイレージ事業に移行して引き続き、実施する。

特定保健指導実施率向上対策事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
特定保健指導	平成 28 年度の実施率 25.5% をピークに 15% を推移している。令和 3 年度より「こくほの総合健診」の会場で、特定保健指導の同時開催を実施し、対象者の約 7 割の方が特定保健指導に参加した。	令和 4 年度の実施率は、県内市町村平均が前年度と比較し低下した中、本市は 3.2% 向上した。 保健指導利用者は、集団健診と個別健診により参加状況に差がある。また利用勧奨の架電時の聞き取りでは、過去に保健指導を利用した方は、自身で取り組みを行っていることを理由に保健指導を受けないと話す方が多い。リピーター対策が必要である。	継続実施 引き続き、医療機関から特定保健指導の利用勧奨の協力を得ながら事業の周知をしていく。また、平日以外の開催や会場の場所等、利用しやすい保健指導の環境整備を行う。

重複・頻回受診及び重複・多剤投与に関する事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
重複・頻回受診及び重複・多剤投与に関する事業	事業開始時は、重複・頻回受診者を対象としていたが、平成30年度からは重複服薬者、令和2年度からは多剤投与者を対象拡大し実施した。対象者全員に対し、訪問や通知で支援した。	対象者の細かい抽出条件は市町村の独自基準で行っているため、評価の際に他市町村との比較が難しい状況であった。毎年、同じ方が対象となっているため、改善がみられない。	継続実施 埼玉県国民健康保険団体連合会や朝霞地区4市で情報交換しながら、抽出条件や支援方法等を検討する。

糖尿病性腎症重症化予防対策事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
ハイリスク者への保健指導	県の共同事業に参加し、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い方に、人工透析への移行を防ぐため保健指導を実施した。	保健指導参加割合は減少傾向である。保健指導の未利用理由には、「自己管理している」、「時間がない・忙しい」が多く、参加につながっていない。 保健指導を受けた方で人工透析導入者はいなかったが、新規透析導入者は減少していない。	継続実施 県の共同事業に参加する。
受診勧奨事業	県の共同事業に参加し、特定健康診査の結果等から、糖尿病が重症化するリスクの高い医療未受診者及び受診中断者、全員に受診勧奨通知を送付した。	受診勧奨通知前にすでに受診している方もおり、通知後の受診割合は減少してきており、令和4年度の通知後の受診は確認できなかった。	継続実施 県の共同事業に参加。 受診につながる勧奨方法について、実施主体である埼玉県国民健康保険団体連合会に相談しながら実施する。

受診勧奨事業(循環器疾患)【独自実施】

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
受診勧奨事業 (循環器疾患)	平成 28 年度より本市の独自事業として開始しており、血圧、中性脂肪、LDL コレステロール、HDL コレステロール、尿たんぱく、eGFR が受診勧奨判定値の方、全員に受診勧奨通知を送付した。	受診勧奨者の医療受診割合は、上昇しているが、目標の 20% には届かなかった。 受診勧奨後、医療受診の確認ができない方に電話勧奨を実施したところ、健診の結果返却時に、経過観察と話があった等、医師と話した上での未受診であることが確認できた。受診が確認できない方に対して、状況の確認が必要である。	継続実施 受診勧奨後、受診の確認できない方に対しての状況把握に努めるよう検討する。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
後発医薬品 (ジェネリック 医薬品)の差額 通知	差額通知を年に 1 回送付し、被保険者証の一斉発送の際に、後発医薬品希望シールを同封した。	年々後発医薬品の数量シェア率は上昇しており、目標の 80% を達成したが、県平均は下回っている。 後発医薬品差額通知後の切替率は、上昇しているが目標の 25% には届かなかった。	継続実施 差額通知を送付するとともに普及周知を図る。
医療費通知	年 6 回、被保険者に対して、かかった医療費を通知した。	1 人当たり医療費は増加傾向にあるが、国や県と比較して、低い状況である。	継続実施 引き続き、適正に医療費通知を発送するよう努める。

保養施設利用補助事業

事業名	実施状況	成果と課題	次期計画への方向性
保養施設利用 補助事業	被保険者の心身の休養、健康保持・増進に寄与することを目的に、保養施設利用者に対して利用料金の補助を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、宿泊利用者は減少している。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、埼玉県国民健康保険団体連合会において一括契約をしている契約施設数の減少及び宿泊利用者が減少している。	継続実施 引き続き、埼玉県国民健康保険団体連合会の協力を得ながら実施する。

第3章 健康・医療情報等の分析結果に基づく健康課題の抽出

1 標準化死亡比・平均寿命・平均自立期間(健康寿命)

(1) 粗死亡数・標準化死亡比

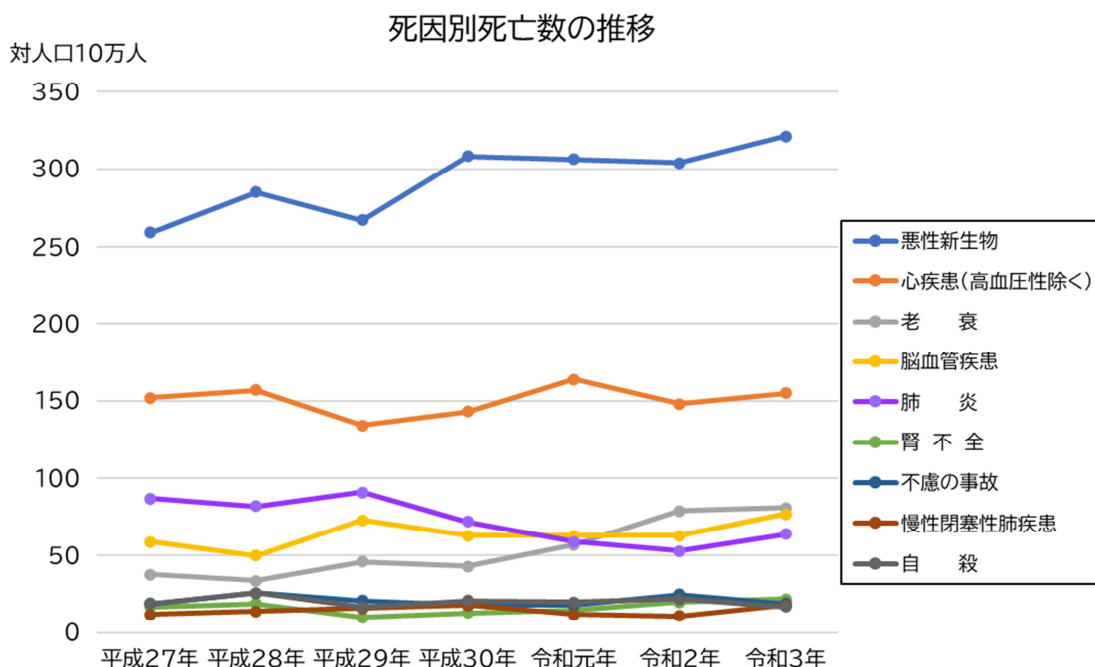
死亡数は年々増加し、人口当たりの粗死亡率も高くなっています。また、女性と比べて男性の粗死亡率が高い傾向にあります。死亡数を死因別に見ると、悪性新生物が最も多く、増加傾向となっています。2位の心疾患は増減を繰り返し、3位の老衰、4位の脳血管疾患はわずかに増えています。

標準化死亡比(SMR)は国を100とし、性別で比べると女性は男性よりも高くなっています。

死亡者数の推移

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
死亡総数(人)		879	909	952	983	994	1022	1111
粗死亡率(対人口10万人)		648.4	665.3	688.7	703.0	703.1	714.4	772.8
男性	死亡総数(人)	468	498	534	578	567	548	614
	粗死亡率(対人口10万人)	681.2	719.1	763.9	819.0	795.4	759.7	847.9
女性	死亡総数(人)	411	411	418	405	427	474	497
	粗死亡率(対人口10万人)	614.8	609.9	611.8	584.9	609.3	668.3	696.6

資料：e-Stat 人口動態統計

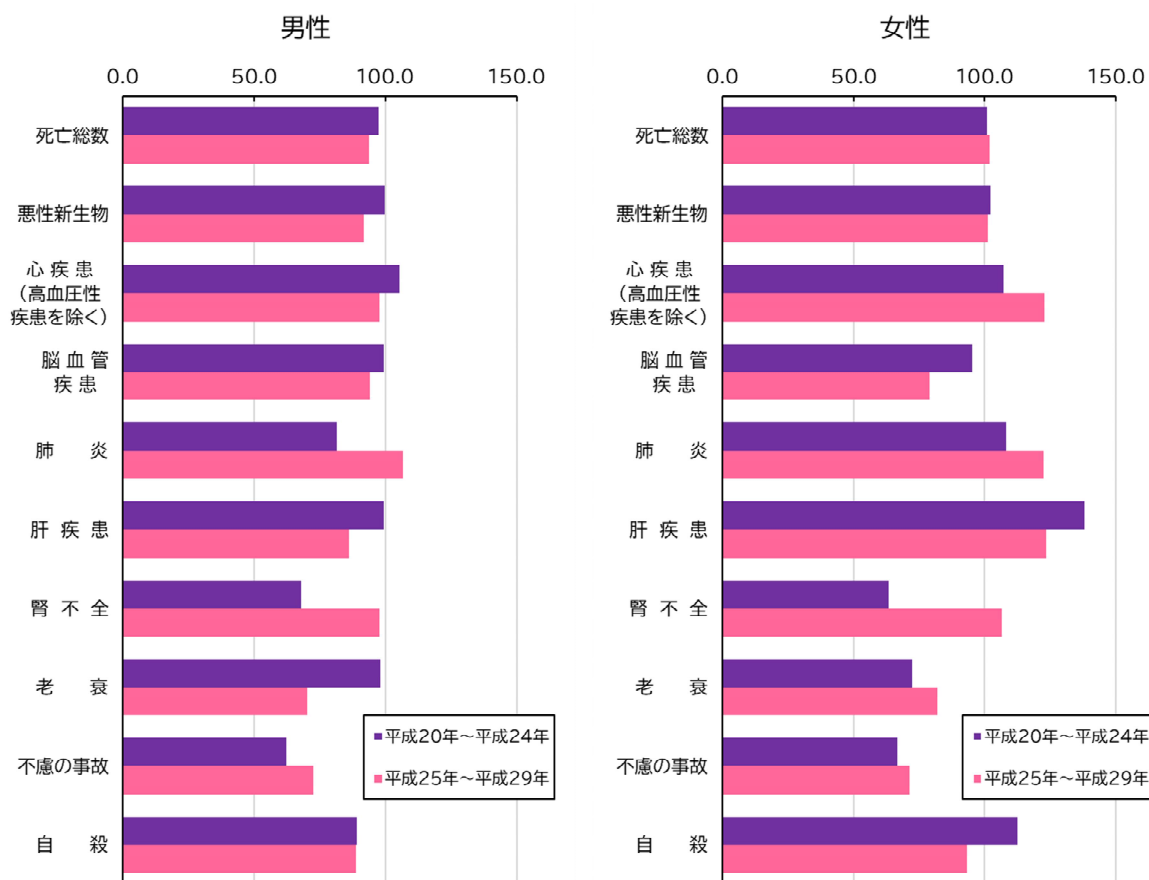


資料：e-Stat 人口動態統計

男女別標準化死亡比(SMR)

男性	死亡総数	悪性新生物	心疾患 (高血圧性 疾患を除く)	脳血管 疾患	肺 炎	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	不慮の事故	自 殺	国
平成20年～ 平成24年	97.5	99.6	105.4	99.3	81.3	99.5	67.9	98.0	62.3	89.2	100.0
平成25年～ 平成29年	93.9	91.8	97.9	94.0	106.8	86.2	97.8	70.2	72.6	88.9	100.0

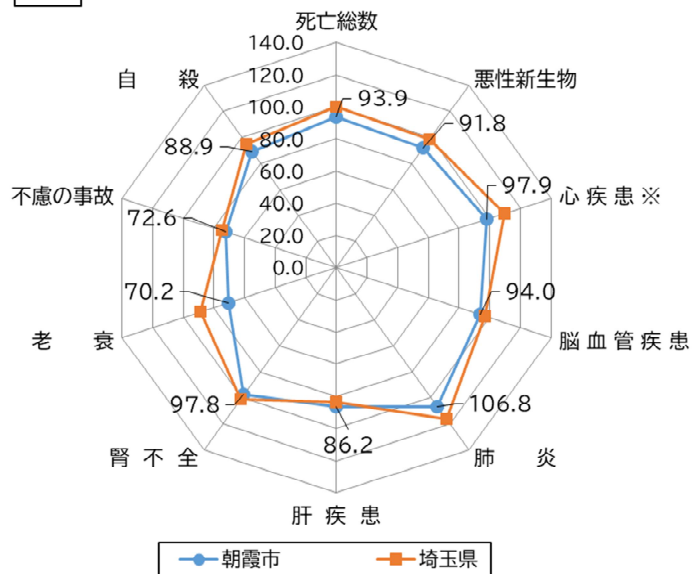
女性	死亡総数	悪性新生物	心疾患 (高血圧性 疾患を除く)	脳血管 疾患	肺 炎	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	不慮の事故	自 殺	国
平成20年～ 平成24年	100.8	102.3	107.2	95.2	108.1	138.0	63.3	72.4	66.7	112.4	100.0
平成25年～ 平成29年	101.9	101.2	122.7	78.9	122.3	123.5	106.5	82.1	71.4	93.3	100.0



資料：人口動態・市区町村別統計(平成20年～平成24年・平成25年～平成29年)

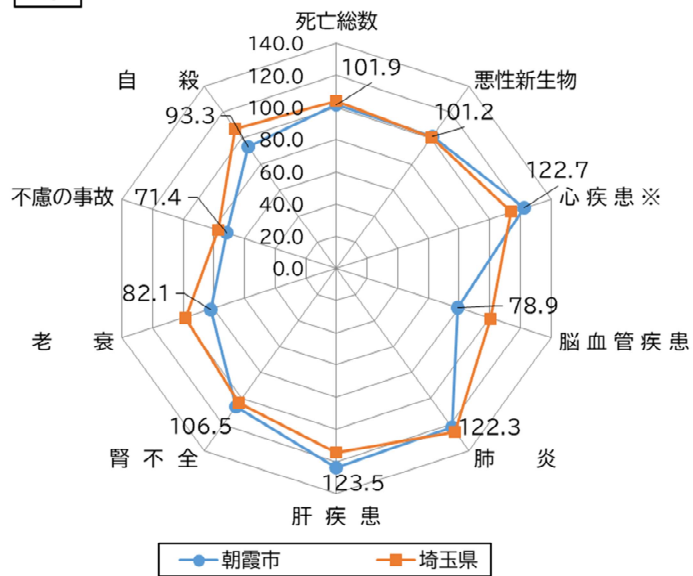
疾患別標準化死亡比(SMR)

男性



※心疾患(高血圧性疾患を除く)

女性



※心疾患(高血圧性疾患を除く)

資料：平成 25 年～平成 29 年人口動態・市区町村別統計

(2)平均寿命・平均自立期間(健康寿命)

本市の女性の平均寿命は、全国平均と同じ水準で推移しています。男性は国よりも高い水準でしたが、平成12(2000)年から令和2(2020)年の伸びは全国平均よりも下回っており、令和2(2020)年の平均寿命は国の水準とほぼ同等になっています。

平均自立期間(日常生活に支障をきたす要介護2以上になるまでの期間)を見ると、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の間で女性は0.6年、男性は1.1年延びています。

また、本市の平均余命は男女ともに国や県、同規模市町村平均よりも長くなっています。日常生活が自立していない期間の平均(平均余命と平均自立期間の差)は、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の間で男性は0.1年増加しています。女性は令和2(2020)年度が最も増え、その後減少に転じています。

平均寿命

単位：年

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年と 令和2年の差分
朝霞市	男性	78.6	79.5	80.5	81.3	81.6	3.0
	女性	84.5	85.7	86.1	86.9	87.5	3.0
国	男性	77.7	78.8	79.6	80.8	81.5	3.8
	女性	84.6	85.8	86.4	87.0	87.6	3.0

資料：生命表

平均自立期間(日常生活に支障をきたす要介護2以上になるまでの期間)

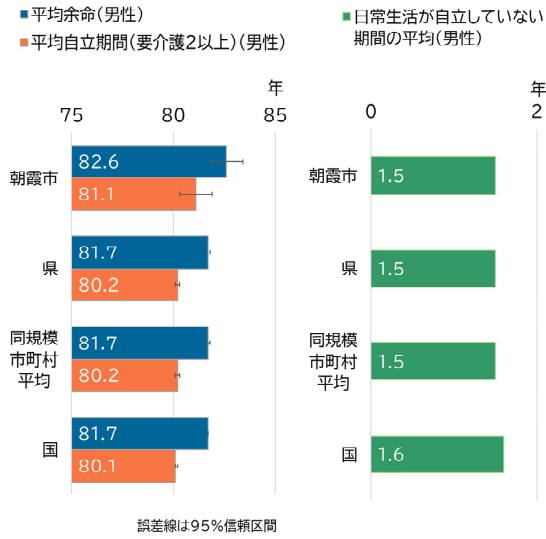
単位：年

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と 令和4年度の差分
男性	80.0	80.5	79.9	80.5	81.1	1.1
女性	84.2	84.4	85.0	84.9	84.8	0.6

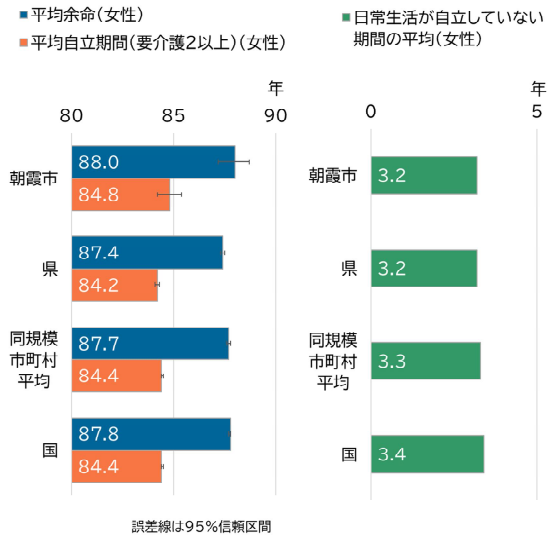
資料：KDB 地域の全体像の把握

平均余命と平均自立期間の差

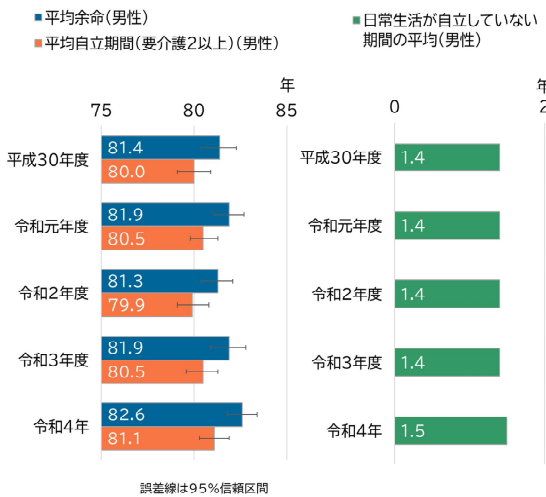
朝霞市 令和4年度(累計)(男性)



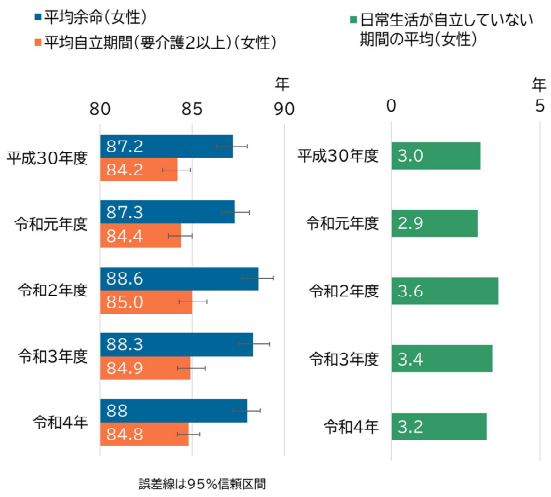
朝霞市 令和4年度(累計)(女性)



朝霞市の経年推移(男性)



朝霞市の経年推移(女性)



資料: KDB 地域の全体像の把握

2 医療費の分析

(1) 医療費の推移

国民健康保険の被保険者の医科及び歯科医療費の総額は、令和2(2020)年度に減少しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により受診控えが生じたためと考えられますが、令和4(2022)年度にかけて令和元(2019)年度の医療費とほぼ同額となっています。被保険者1人当たり医療費は、国や県と比べて本市は低い水準になっていますが、増加しています。

1人当たり医療費を医療費の三要素(受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費)に分解すると、受診率は国や県と比較すると低く、特に入院外の受診率が低いです。入院外の1日当たり医療費は令和元(2019)年度から令和3(2021)年度にかけて国や県を上回っていましたが、令和4(2022)年度は減少しています。レセプト1件当たりの受診回数は入院外では差がなく、入院日数は県と同じ水準となっています。

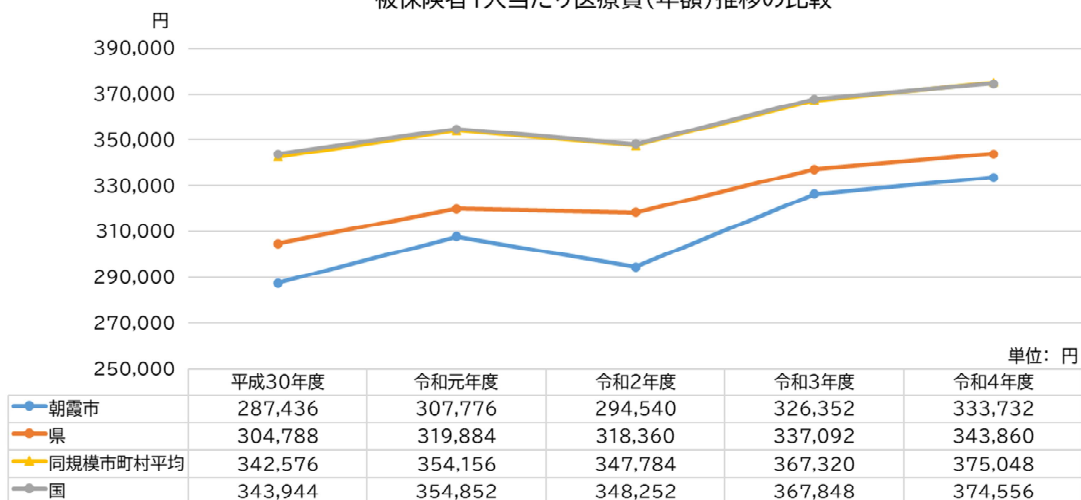
医療費の推移

単位：円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医科医療費	7,152,585,380	7,370,081,830	6,921,051,870	7,447,642,790	7,298,195,090
歯科医療費	604,707,180	586,708,110	561,171,420	608,493,250	584,967,550

資料：KDB 地域の全体像の把握、健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

被保険者1人当たり医療費(年額)推移の比較

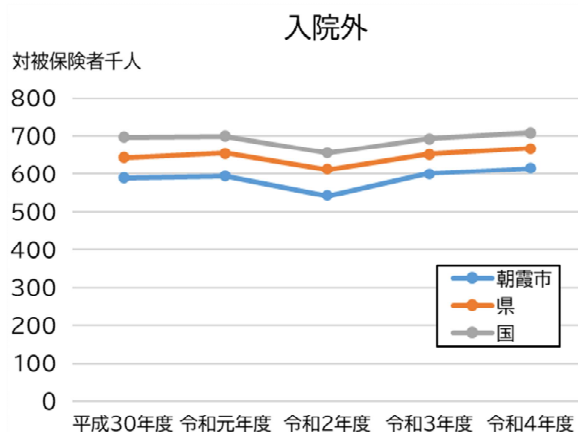
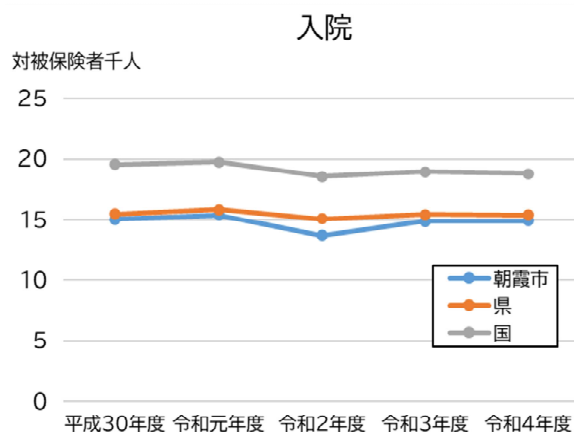


資料：KDB 地域の全体像の把握

$$1人当たり医療費 = \frac{\text{レセプト件数}}{\text{被保険者数}} \times \frac{\text{受診延べ日数}}{\text{レセプト件数}} \times \frac{\text{医療費総額}}{\text{受診延べ日数}}$$

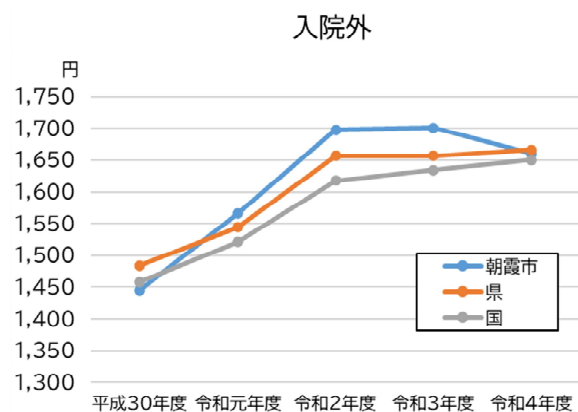
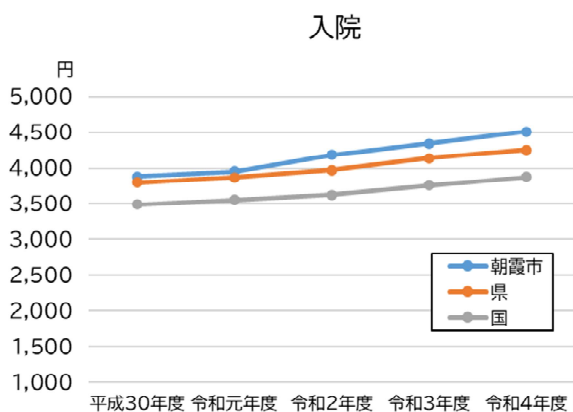
受診率
1件当たり日数
1日当たり医療費

受診率



資料：KDB 地域の全体像の把握

1日当たり医療費



資料：KDB 地域の全体像の把握

1件当たりの入院在院日数

単位：日

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市	15.0	15.3	15.1	14.9	15.0
県	15.0	15.1	15.6	15.3	15.2
国	15.9	16.0	16.4	16.1	16.0

1件当たりの入院外受診回数

単位：回

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝霞市	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5
県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
国	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

資料：KDB 地域の全体像の把握